

12月18日（第4号）一般質問

○議長 知念富信君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

開議（午前10時00分）

日程第1． 会議録署名議員の指名

○議長 知念富信君 日程第1． 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって6番 大城勇太議員、7番 大城 勝議員を指名します。

日程第2． 一般質問

○議長 知念富信君 日程第2． 一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。10番 浦崎みゆき議員。

〔浦崎みゆき議員 登壇〕

○10番 浦崎みゆきさん 皆さん、おはようございます。ことし最後の一般質問となりました。真摯な答弁をよろしくお願いいたします。それでは一般質問を始めます。一括で質問をいたしまして、一括答弁をお願いいたします。

まず最初に、大きい問い1． 地域包括支援システムを問う。（1）高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムの構築は本町でどのような状況か。

（2）「成年後見制度利用促進に関する法律」を受けて本町はどのように変化したか、並びに利用状況を問う。（3）高齢者へ安心を届ける「地域包括支援センター」の町民への周知方法はどのように行っているか。

大きい問い2． 障がい者就労支援について。（1）本町の障がい者就労支援相談窓口はどこか。（2）町内における障がい者就労支援はどのようにつながっているか。（3）課題はどのようなものが挙げられるか。以上、よろしく申し上げます。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 おはようございます。それでは質問事項1点目の地域包括支援システムを問う、（1）についてお答えします。第8次南風原町高齢者保健福祉計画で3つの基本目標を掲げ、重点施策に循環器疾患の重症化防止、介護予防・日常生活支援総合事業の推進、地域ケア会議の充実、認知症対策の推進を定め、町社協、各自治会、医療機関等と連携しながら、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域包括ケアシステムの構築を目指し取り組んでおります。（2）についてお答えします。第二次地域福祉推進計画で権利擁護の充実を掲げ、1つ目として権利擁護のための制度等の利用支援、2つ目に権利擁護に係る体制・ネットワークづくり推進を位置づけ取り組みを推進してまいります。本町ではこれまでに92件の利用があり、そのうち町長申し立てによるものが15件であります。（3）についてお答えします。広報はえばるへの掲載、各地域の公民館及び関係機関へポスター配布、保健福祉課窓口、社協窓口でのパンフレットの配布、福祉まつりでのパンフレット配布を行っております。また民生委員・児童委員の研修会において、業務内容の説明等を行っております。

質問事項2点目の障がい者就労支援について、（1）についてお答えします。障害福祉サービスの就労支援に関する窓口は、保健福祉課となっております。（2）についてお答えします。障害者との相談業務を通して、町社会福祉協議会のコミュニティーソーシャルワーカーや保健福祉課所属の基幹相談支援員から、障害福祉サービスの就労支援につながる場合が主となっております。また、医療機関、ハローワークの障害者職業紹介や県の就労支援事業を通してつながる場合もあります。（3）についてお答えします。障害福祉サービスを利用する上で、必須となっているサービス利用計画を作成する計画相談事業所の相談支援員が不足している状況があり、サービスの支給決定を出すまでに時間を要していることが挙げられます。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。それではまず地域包括支援システムからお伺いいたします。地域包括支援システムは、団塊の世代、昭和22年から24年生まれの、現69歳から71歳が75歳となる年を見据えての、安心して暮らせる地域包括システム構

12月18日（第4号）一般質問

築を目指して、今計画を進めているところであります。本事業は平成27年度より始まり、平成38年度を最終年度として4つの区間に分け、事業が展開されていると思っております。本年は、平成30年、平成32年を充実期として現在取り組まれている状況かと思っております。しかしながら、総合的な事業である事から、なかなか町民にはわかりづらい。長期的なところもあるし、取り組みもたくさんあるということで、まずは前期の3年間、そして今期の計画、重複するところもあると思っておりますが、改めてお伺いいたしたいと思っております。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん それではお答えします。第7期は地域包括システムの準備期ということで浦崎議員からもありましたが、そのとおりで、主に制度改正に基づく新たな介護予防、日常生活支援総合事業の開始があり、予防給付を総合事業に再編し、地域の実情に合った介護予防事業、社協、民間事業所の活用等、多様なサービス提供体制の構築に取り組みました。第8次計画においては、地域包括ケアシステムの充実期で、重点施策については大きく変わることはありませんが、その内容において、地域ケア会議をさらに充実させて、高齢者の自立支援を促すための他職種によるケアマネジメント支援型地域ケア会議の開催、毎月開催しております。さらに認知症対策では、認知症初期集中支援チームの設置、また在宅医療、介護連携事業の充実、生活支援体制整備事業の充実に向けて取り組むことになっております。以上です。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。それでは、最初の3年間の体制づくりの中で、予防事業に特に力を入れられて、地域多様なサービスの構築になってきているわけですが、このサービスに関しては、今後もずっと内容的には同じで、このままずっと進んでいくという認識でよろしいでしょうか。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 基本的にはそうです。またいろいろ事業の評価をしながら、新しく取り組む所は検討していきたいと考えております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。前期の3年間の評価はどのように行われて、そしてその中で見直し点などはあったかどうか確認します。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 介護予防事業においては、評価としましては地域包括ケア推進協議会において報告をして、評価をしております。改善したところといたしましては、高齢者の…済みません、休憩をお願いします。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前10時10分）

再開（午前10時10分）

○議長 知念富信君 再開します。保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 高齢者の、機能が軽度低下している人たちの水中運動教室を卒業した人たちが、さらに継続するために一般の水中運動をしたいといった場合に、ちょっと差が、一般の方たちにすぐ移行するという点においては、ちょっとハードルが高いということで、その中でフォローアップ教室というのを新しく設けております。以上です。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。見直した点は、高齢者のこれまでやった事業の中で、さらにレベルアップをして続けているということで理解をいたしました。先ほどありました推進協議会は、どのような構成メンバーで、年に何回というあれがあるのでしょうか。わかればお願いいたします。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 介護保険の被保険者の代表、そして介護予防サービス利用者の代表、介護老人福祉施設の代表、民生委員・児童委員・区長会・自治会長会の代表、介護者の会の代表、そして身体障害者福祉会の代表、社協の代表、南部福祉事務所の代表の構成メンバーになっております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。その中に利用者の方が入っているというのは特筆すべきところかと思っております。やはり利用者の声が生かされての見直し点などに繋がっているものだと理解をいたしました。今期における、これは平成30年度から平成

12月18日（第4号）一般質問

32年度の重点施策の中で、特に私が気になったのは、認知症対策の推進が入っていると思うのですが、本町における認知症の人数とかそこら辺の経緯とか、もしわかれば年代別に、認知症と認定をされている方、そういうのがわかればお願いいたします。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 大変申しわけありません。今、認知症の人数については、全数把握はできておりません。年齢別でも、今そのような統計は取っていないくて、具体的な人数はお答えできないです。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん では大まかに、ちょっと多くなっているとか、そこら辺のものがもしわかれば。わからなければよろしいです。わかればお願いいたします。その中で、本当に事業も多くて、目指すべきところも長期にわたるものですから、現在の、目指すところは団塊の世代の方たちが75歳になったときに、それをどのようにみんなで支えていくかというのがケアシステムであるわけですけれども、その中で年代における69歳、70歳、71歳の人口は、本町においてどれぐらいいらっしゃるのか、お願いいたします。

○議長 知念富信君 住民環境課長。

○住民環境課長 宮城広子さん お答えします。平成30年11月30日末人口になります。69歳が452名、70歳が369名、71歳が401名、合計で1,222名となっております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。その方たちが、結局いろいろな形態があるわけですけれども、ずっと元気でいれば、そういった医療体制、施設、またそれを支えていくというのはいいわけですけれども、そのために予防事業が展開されていると思います。入所施設ですけれども、今、通所もデイケアなどもありますけれども、実質的に住まいと申しますか、高齢者の住む場所は自宅か、結局施設か、施設と自宅とを行ったり来たりという、こういう小規模多機能型的な施設が考えられると思うのですが、町内にある入所施設は、どれぐらいあるかわかりますでしょうか。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 介護保険の入所施設と言われているものは、特別養護老人ホームが1カ所、老健施設が2カ所、療養型医療施設が1カ所となっております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん この中に、小規模多機能というのはどこの部分に入りますか。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 一応、小規模多機能は在宅の扱いでございます。小規模多機能事業所の中に、デイサービス、訪問介護、ショートステイが利用できるという施設となっております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。どうしても、町民の皆さんとお話をしている中で、一番の心配事は、もちろん自分の家に住み続けたいのですが、子供たちに頼るわけにはいかないと。そういったときに入所施設というのが大事になってきますし、その間においては、そういった小規模多機能なそういった施設が、私はもっと必要ではないかと思うのですが、現在、町内には1カ所だと思っておりますが、これは市町村で認定できる施設と認識しておりますが、そこら辺の確認と、件数、1カ所なのか確認をしたいと思えます。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 小規模多機能の指定は、市町村の意向を受けて、保険者である介護保険広域連合が指定することになっております。町内では今現在1カ所の施設がございます。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。介護連合との調整が必要になってくるということで、現在本町においては、そういった施設の申し込みというのはないのかどうか。設置をしたいという希望者がいるのかどうか、この辺をお願いいたします。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 小規模多機能の入所希望に…。

○10番 浦崎みゆきさん 入所ではなくて、その施設を開所したいという。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 小規模多機能の建設希望については、今現在は建設したいという希望はございません。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

12月18日（第4号）一般質問

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。できるだけ地域で住み続けるためには、そういったショートステイもできて、通所もできて、デイケアもできてという、本当に使い勝手のいい事業所だと思います。ですから、町内、現在津嘉山に1カ所ありますけれども、できればそういったものを地域に、例えば兼城方面から上側とかにも一つぐらいあったらすごく使いやすいのではないかと思います。もし申し込みとかのお話があれば、是非前向きに受けとめていただきたいと希望いたします。認知症に関してはわかっていないということですので、本当に重要な課題だと思いますので、そこら辺の掌握と予防事業などにも、是非重点的に力を入れていただきたいと思います。

それでは（2）の成年後見制度利用促進に関する法律でございますが、これは現在、答弁いただきました92件と、町長申し立てが15件という数は、これは従来の後見人制度の利用者の数でしょうか。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 成年後見人の町内の申し立ての件数となっております。もともとある成年後見制度の人数となっております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 利用促進に関する法律というのができておりますが、それに関して本町の取り組みとしてはどのようにやっていく考えでしょうか。促進に関する法律というのは、これまでのものに加えて、結局後見人になる方が、いろいろと個人対個人になってしまって、結局不正を行った経緯もあって、新たに設けられた、さらに推進をする意味でも設けられた法律でありますけれども、結局チームで見えていく、その本人と後見人と医療の方とか、また地域の代表だとか、そこら辺のチームで見えていく制度になっているわけですが、そのチームで見ることによって、後見人自身が不正、みんなが見ているわけですから、不正ができないようにする法律ができております。それは、本町にとっては、取り入れるのかどうなのか。そこら辺の方向性はどうでしょうか。お願いいたします。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 成年後見人推進については、この法律の制度を受けて、町内の成年後見人になっている方たちの支援をするために、またどういう方法があるのかということ、これから専門職を招いて勉強会等を、社協や町も含めてやっていきたいと考えております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 是非推進していただきたいと思います。基本的には今やっているような体制のチームで、いろいろと行って、初期集中支援チーム、そういったものと同じような内容で、そこに後見人が加わってみんなで見ていこうという内容の趣旨です。で、そんなに難しくはないと思います。本当に、結局、後見人になった場合、見えない部分があるもの、後見人もすばらしい方をつけるのですが、やはりいろいろなトラブルに、高齢者の方が巻き込まれたりとか、個人でいろいろな消費者被害に遭ったりとか、そういう契約を取っていても、そういった後見人のみんなが情報を共有していれば、情報がすぐ届きやすいという部分もありまして、仮に契約をしたとしても後見人が取り消すことができるという、そういう制度で、高齢者の財産を守っていくための制度ですので、早目の推進を是非お願い申し上げます。再度確認いたします。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 議員がおっしゃいますように、まさに高齢者とか、そうやって自分で判断できないような方々も、また地域で支えながらという部分で、後見人の役割はすごく大事な部分でございます。今定例会で議決いただきました第二次南風原町地域福祉推進計画、来年4月1日からの計画となっておりますが、この部分でも、権利擁護の充実ということで、しっかり我々、明記しておりまして、今お手元にありますでしょうか。それにもしっかり明記しておりまして、権利擁護に係る体制ネットワークづくりの推進という形で、しっかり、権利擁護に関するネットワークを構築するため、中核機関を設置して運営して行こうと、今後こういうことも進めていきますとか、あと社会福祉協議会におきまして、法人の成年後見の実施の検討とか、そういった部分も検討していくというようにして、しっかりちむぐるプランでうたっておりまして、我々しっかりこの計画に沿って、権利擁護の充実に努めてまいりたいと思います。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん できれば、いつまでというように答弁できるのであればお願いいたします。

○議長 知念富信君 民生部長。

12月18日（第4号）一般質問

○民生部長 知念 功君 このちむぐくるプランは、一応平成31年度からの向こう5年間の計画でございますので、当然この計画の中で、しっかり取り組んでまいりたいと思います。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 是非よろしく願いいたします。

それでは（3）に行きたいと思っております。周知方法ですけれども、支援センターというものの言葉自体が、自分たちも高齢者から相談を受けたときには、包括支援センターに行ったらいいよとご案内はするわけですけれども、支援センターの言葉自体がなかなか住民の皆さんには届きにくいのではないかと感じております。民生委員や児童委員の研修会において、業務内容を説明しているということですのであれなのですが、どれぐらいの方が周知しているかというのは、何か調査とかアンケートとかでわかりますでしょうか。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 第8次南風原町高齢者保健福祉計画を作成するとき、アンケートを取っております。その中では、地域包括支援センターについて、名称は知っているが内容は知らないという方が26.6%、名称も知っており内容も知っているという方は19%、名称も内容も知らないという方が46.4%という結果になっております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん そのようにアンケートからもわかるように、せっかく皆さんが本当に大変な中でネットワークを築いて、そして着実にそこに向かって進んでいるわけですけれども、やはり入り口である包括センターのそのもの自体の役割と、そこに行けば何でも安心して相談できるということのピーアールが非常に足りないと感じております。ですから、周知の方法をしっかりと、何かの機会ごとにとり、もしくは電光掲示板とか、そういうところを是非利用して、保健福祉課の皆さん、また役所の皆さんが一生懸命連携を取って、一生懸命やっているものですので、とにかくお話を聞いて皆さんがおっしゃるのは、やはり高齢者の方の心配事は、認知症になったらどうしようとか、また配偶者が病気になったらどうしようとか、本当に相談するところがあるのですが、自分だけで悩みを抱えていて、相談するのも、結構友人にぼろっと愚痴みたいにおしゃべりをしてみたりとか、おしゃべりの中で、本当に心配だということだけが私どもに聞こえてくるので、是非そのような声に応えるためにも、南風原町はこうやって準備をしているという、この包括センターがあるということをお是非皆さんにわかっていたいただきたいと思っております。そして、例えば65歳になったら、何か通知とかするものがあるのでしょうか。例えば予防接種の通知だとか、そういったものの中に、一緒にそういったものもありますというお悩みがある方は、ある方ではなくて、私は本当だったら、65歳になったら、あなたにはこういう権利があります、こういう制度があります、どうぞ利用してくださいというのが本当の姿ではないかと思っております。だから、相談に来る人には応ずる、来ない人はそのままという社会であっては、やはり今後、いろいろな意味でマンパワーが必要になってくる時代ですので、どうかあなたには、そのように権利がありますということで、そのために役場は一生懸命準備をしておりますという、そのようなものが、お知らせの中に入れていけるような南風原町にしていきたいと思っておりますので、この件もよろしく願いを申し上げます。決意があれば、どなたかでもお願いいたします。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 地域包括支援センターそのもの自体の認知度については、先ほど課長からありましたように、アンケートの結果はそういう状況でございます。ただ、包括支援センターでも、待ちの態勢ではなくて、いろいろ、社協のCSWや在宅介護支援センター、いろいろな機関と連携しながら、アウトリーチをかけて、地域で困り事のある方々を包括支援センターにつないでという態勢を取っておりますので、その態勢もしっかり強化していきながら、またご提案のありました、何かの通知のときに、高齢者の悩み事、相談事、何でもいいですから、地域包括支援センターで相談できますという形の広報の仕方、やり方等を検討してまいりたいと思っております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん よろしく願いいたします。

それでは大きい2番の障がい者就労支援についてお伺いをいたします。障がい者就労支援は、やはり障害のある人もない人もともに暮らせる共生の社会ということで、障害者雇用の推進等が図られているところですが、まず就労希望者というのは、今窓口が福祉課になっているということですが、窓口は、障害者の方が就労について相談に来た、これまで来た人、人数はわかりますでしょうか。

12月18日（第4号）一般質問

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 窓口に来所及び電話相談も含めての件数ですけれども、平成29年度は49件あります。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。それでは保健福祉課の窓口で、そのように窓口があるということを周知している方がいらっしゃっているのでしょうか。その中で、就労に結びついた件数はわかりますか。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 一般就労に結びついたのは1件でございます。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ほかの就労というのがあるのですか。一般は1人ですけれども。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 障害者の就労支援に関しましては、障害福祉サービスの中で、まず就労移行支援というサービス、それから就労継続支援A型、就労継続支援B型というのがございますので、やはりそれぞれの方々の状況を見ながら、A型がいいのか、B型がいいのか。すぐ一般就労につながるのか、そういう過程もございますので、相談に応じて対応している状況でございます。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん A型、B型と分けてあります。本町におけるA型の就労の件数、またB型の件数はわかりますか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 手元に、平成28年度の実績がございまして、A型が25名、B型が127名の利用実績となっております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 済みません、私、人数と言いましたか、A型の受け入れている事業所の数をお願いします。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 就労支援A型は、町内には1カ所もございません。ゼロ件。B型が10カ所ございます。以上です。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん 就労支援、A型、B型、どういう形態の方がA型で、B型にはどのような方がそこに通えるのかというのは、なかなか町民の方もわかりづらい点があると思いますので、簡単に説明していただければと思います。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん A型は通常の事業所に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づく就労が可能であるものに対して通う事業所でございます。B型については、通常の事業所に雇用されることが困難で、雇用契約に基づく就労が困難であるものに対して、必要な訓練とか、就労に必要な知識、能力の向上に必要な訓練とかを行う事業所でございます。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん それでは確認いたしますけれども、A型というのは、雇用ですのでちゃんとお給料もいただくと理解してよろしいですか。B型は10カ所ということで、その方々の能力に応じた訓練をして、そこに集まってみんなでやっていくというものだと思いますが、この127人は、全員10カ所に通っていらっしゃるのか。それとも地域が分かれるのかだけ確認します。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん A型にも22名が通っています。町内以外の事業所にも通うことは可能でございます。残りはB型の事業所でございます。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。10カ所の中に、南風原町全部入っているのかと確認したかったのですが、通告してありませんのでよろしいです。その障害者の方が仕事を続けるための体制といいますか、支援体制というのは、南風原町はどんな感じになっているのですか。今、相談に来ました49件の方、そしてまた、今聞きたいのは就労についての方に関してですけれども、事業所さんに全部お任せなのか。それともこの1人の方が…25人の方がA型として入っております。そういった方々に対しての支援体

12月18日（第4号）一般質問

制といたしますか、やはり障害者ですので、何らかのハンディがあるわけですから、そういう方に対しての支援体制、例えば医療機関もそうですし、そしてこの1人の人に対しての支援体制というのがあるのかどうか。お願いいたします。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 就労支援の事業所に通っている方々は、サービス計画、利用計画も作成しますので、計画相談事業所の相談員がついておりまして、定期的にモニタリングを行うとともに、また保健福祉課に所属している基幹相談支援員にも、ご本人から相談があれば、そこら辺を支援していくということで、事業所にどういった配慮が必要かというところを、本人がもし事業所に伝えることが難しいなどの相談があった場合は、基幹相談支援員の方がそこら辺を支援していくということもやっております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。本当に心強いことだと思います。今、相談があったらということですが、なくても計画的にそれができていれば一番いいわけであって、本人がなかなか、やはりハンディを抱えておりますので、言える方と言えない方がいらっしゃるかと思いますが、そこら辺がわかりましたらお願いします。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 計画相談支援員が3カ月に1回モニタリングをしております。また、基幹相談支援員にも相談があれば、そこら辺の支援をしております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。すばらしい体制だと思っております。そこに投げっぱなしではなくて、しっかりとずっとついているということで、本当に安心して相談ができる体制ができていると思います。最後に、課題はということで、先ほどおっしゃられた、3カ月に1回モニタリングをする、そういう相談支援員が不足しているという状況ということですが、これはどんな方法で支援員の募集をしているのか。また資格が必要なのか。そこら辺をお願いします。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん この計画相談支援員になるためには、県が研修を実施して、資格を与えております。募集は、計画事業所が募集をしております。

○議長 知念富信君 10番 浦崎みゆき議員。

○10番 浦崎みゆきさん ありがとうございます。計画事業所ってどこにあるのですか。これはまた後で教えていただきたいと思っております。そういう感じで、本町においても、そういった体制はしっかりとできていることが確認できました。あともう一步、どれぐらいの方が就労したいかというのがよくわからないのですが、就労を希望している方の数というのは、どこかで把握できていますか。できていればお願いしたいと思いますし、これは先進地の事例といたしまして、静岡県掛川市では、市ですけれども、そこが障害者雇用に向けて、まず条例を制定しまして、結局、要は積極的に障害者の支援をしていこうという、そこら辺の働きから、やはり障害者も福祉を受けているだけではなくて、できるところは働いて、納税者になっていただこうと。そしてまたやはり社会とつながって、生きがいを見出していこうということの趣旨から、これは平成28年に「障がいのある人の「働きたい」をかなえる条例」ということを制定して、市を挙げて、もちろんネットワークにはハローワークだとかそういったいろいろな部門を、皆さんと協力して、医療機関、そういったところも全部ひっくるめて取り組めるような状況をやっている先進地があります。是非本町におかれまして、そこまで大きいものではなくても、やはり一人一人の声に答えられるような、そして、障害があってもなくても、ともに共生、社会を築いていけるような南風原町にしていきたいと、今でもすごく頑張っていてエールを送りますけれども、是非またさらなるご努力をお願い申し上げます。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前10時50分）

再開（午前11時01分）

○議長 知念富信君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。11番 宮城清政議員。

〔宮城清政議員 登壇〕

○11番 宮城清政君 それでは一般質問をさせていただきます。一般質問は5年ぶりです。新人議員と同じ気持ちで本当にどきどきしていますので、皆さん本当に、明解なる回

12月18日（第4号）一般質問

答をよろしくお願ひしたいと思ひます。それでは一般質問に入ります。

質問事項の1. 町道5号線整備工事はどのようになっているか。（1）町道5号線の進捗状況はどのようになっているか。それから今後の工事計画はどのようになっているかお伺ひします。（2）黄金森公園は総合公園となっております。町道5号線整備後の残地を公園に編入して、体育館や駐車場の整備ができないかどうかお伺ひします。（3）町道5号線終点側、これは宮平ハイツ側の話でございますが、地主との話し合いはどうなっているかお伺ひします。

質問事項の2.（農振）農用地区域の除外についてお伺ひします。（1）南風原町農業振興地域整備計画の（農振）農用地区域の除外に本部後原の7,557平米が入っております。これまで、何度か除外をお願いしてきましたけれども、なかなか進みませんでした。この箇所が、今回これだけの面積が除外できているという、その経緯を教えてくださいたいと思ひます。（2）今回除外する箇所の中に私道で行きどまりの道路があります。その道路、地権者に同意を得て町道に接続して認定ができないかどうかお伺ひします。

下水道事業ですが、入る前に「町道の」という字句の訂正をお願いしたいと思ひます。

「道」を削除しまして「町の」ということにお願ひします。

質問事項の3. 下水道事業を問う。（1）町の下水道工事は何パーセント完了しているか。地域別にはどのようになっているかをお伺ひします。（2）現在、毎年下水道工事が発注されていると思ひますが、その地域はどこかお伺ひします。（3）本部、喜屋武、照屋地域の計画はどのように考えているかお伺ひします。以上、よろしくお願ひします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の町道5号線整備工事はどうなっているか。

（1）についてお答えします。平成28年度に道路の実施設計、平成29年度に用地測量と一部の物件調査を終え、平成30年度より用地買収及び物件補償を進めて、来年度より用地買収箇所の工事を予定しております。（2）についてお答えします。町道5号線と黄金森公園の間の土地利用については、同公園の計画変更区域として、駐車場及び運動施設の設置を検討しております。なお、施設等について検討委員会で検討してまいります。（3）についてお答えします。計画している道路事業について、地権者に対し安全対策の説明を行っておりますが、まだ同意には至っておりません。道路事業と今後の黄金森公園整備計画等の計画説明を十分に行い、関係地権者の理解を得られるよう取り組んでまいります。

質問事項2点目の（農振）農用地区域の除外について。（1）についてお答えします。今回の本部後原に関しては、農用地区域の外縁部に位置しており、北側の印刷暖地並びに平成29年12月の農地転用で整備された駐車場と隣接するなど、周辺地域の状況変化により、県の変更協議が可能となったことによるものです。（2）についてお答えします。町道認定基準に適応した道路を、私道として整備していただき、後に町道認定することは可能であります。

質問事項3点目の下水道事業を問う。（1）についてお答えします。公共下水道全体計画面積721.1ヘクタールに対する平成30年3月末時点の汚水整備面積442.7ヘクタール、61.4%が整備完了となっております。地域別では、各地区の世帯数に対する下水道接続可能世帯の割合が、与那覇87%、宮城94%、大名ゼロ、新川46%、宮平90%、兼城88%、本部62%、喜屋武0.2%、照屋3%、津嘉山62%、山川89%、神里99%、100%区域については、兼本ハイツ、県営南風原第1、第2団地、北丘ハイツ、宮平ハイツであります。

（2）についてお答えします。町道下水道工事計画の優先箇所は、関連する土地区画整理事業、道路事業等と連携を図り整備を進め、さらに普及率向上を図るため、人口集中地区等の住宅密集地を優先に、工事を進めております。過去3年の工事箇所では、主に津嘉山北土地区画整理事業箇所、津嘉山中央線、与那覇地内、山川地内の污水管布設工事を行っております。（3）についてお答えします。本部、喜屋武、照屋地域の汚水処理計画は、山川橋付近にあります県の流域下水道管へ流す計画としております。現在の下水道整備状況は、平成28年度までに山川保育園付近まで行いましたが、平成29年度、30年度は県からの予算配分が大幅に減少し、整備ができませんでした。今後も県へ予算要求を行い、下水道（污水）整備を推進してまいります。以上です。

○議長 知念富信君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 それでは再質問をさせていただきます。一問一答でお願いいたします。まず町道5号線整備工事について、進捗状況、それから工事計画ですが、実施設計も終わり、測量と物件調査を終えて、平成30年度より用地買収を始めています。来年度より買収箇所の工事を予定していると。平成31年度から工事ということで理解しますけれども、これはいつごろまでの予定で計画されているか、お願ひします。

12月18日（第4号）一般質問

○議長 知念富信君 都市整備課長。

○都市整備課長 稲福正君 ただいまの質問にお答えします。現在のところ、平成33年完了予定で進めております。

○議長 知念富信君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 着工が平成31年で、完了予定が平成33年だということに理解しました。この道路整備工事に関しての用地買収であったり、平成30年度で始めているのですが、その辺、スムーズに問題なく行っていると、工事も着工できるということによろしいですか。

○議長 知念富信君 都市整備課長。

○都市整備課長 稲福正君 現在のところ順調に進んでおります。

○議長 知念富信君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 それでは（2）に行きます。私が今、駐車場及び運動施設、体育館ができないかということで質問しておりますけれども、この町道5号線は、平成25年第4回定例会に私は質問をしました。このときは、総合公園というより、陸上競技場、野球場の駐車スペースが足りないということで、町道5号線を改良して、駐車スペースが生まれないかということで、そのときに質問をやっていました。南側の駐車場はどれぐらいを予定しているかとか、その町道5号線を1つ寄せて、残地に全部駐車場ができないかという意味での質問でした。結果、この南側の駐車場が、大体40台ぐらいがとめられるぐらいの駐車スペースができています。それから、今回の質問の内容は、前回もらった図面と今度の図面を見てみましたら、公園敷地に編入できる残地の大きさが、前より結構大きくなっていくものから、そういう意味で、今回体育館と駐車場ということで質問をしておりますけれども、運動施設の設置という内容がわかればお願いします。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 お答えします。運動施設ということで、これにつきまして黄金森の設計等策定委員会がございまして、そこで諮問、具体的にそこでまた調査研究、検討して、やっていきたいということで考えております。現在、ご質問のあります、町民体育館も含めて検討するというように考えております。

○議長 知念富信君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 見た感じでは、かなり大きなスペースが生まれたという印象で、個人的には非常に喜んでいただいておりますけれども、何平米ぐらい確保ができるかどうか、お願いします。

○議長 知念富信君 都市整備課長。

○都市整備課長 稲福正君 現在、拡張予定の箇所については、面積としては1万平米の予定であります。

○議長 知念富信君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 そうであれば、1万平米もこの残地、公園敷地として確保ができるということであれば、やはり総合公園ということですので、イメージとしては総合運動公園になるのでしょうか。陸上競技場、野球場、本来ですとまず体育館があってという個人的なイメージですが、総合公園というのは、体育館があって、陸上競技場があって、野球場があり、テニスコートがあり、体育館というのはバスケット、バレー、バドミントン、卓球等、たくさんのスポーツができる施設ですので、運動場という表現もありましたけれども、できたら体育館で、しかも町民体育館という形で、今一番大きいのは南星中学校の体育館だと思います。その辺も勝るとも劣らないぐらいの町民体育館の建設をお願いしたいと思っております。そこで町長、ひとつ考え方をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。まず、今度拡張いたします、黄金森運動公園の施設に関しましては、所管からございましたように、これから検討委員会に諮問をいたしまして、体育館も含めまして検討していくという方針でございます。その中で、やはり私が気になっておりますのは、これまで町民の皆さんが、いろいろと運動する場合には、小中学校の体育館を活用しているという現状でございます。それからまた幼稚園、あるいは保育所等の運動会とかも、雨天の場合は学校の体育館。そのときに、どうしても学校行事とのバッティングがございまして、いろいろと不自由な点もあるだろうということは認識しておりますので、そのあたりを諮問の際に、検討委員会にしっかりと意見を伝えたいと考えております。以上です。

○議長 知念富信君 11番 宮城清政議員。

12月18日（第4号）一般質問

○11番 宮城清政君 今、町長からございましたように、特に保育所関係の運動会もそうですけれども、いろいろな発表会等も、非常に場所を探すのに苦勞しているということを知っています。体育館だと、舞台もありますし、そういった面でも利活用が多くなるのではないかとこの感覚で見えています。ちなみに、今の敷地で、あるいは運動施設、体育館等を整備したときに、駐車場がおおよそ何台ぐらいとめられるかというのを、計算が出ていましたらひとつお願いします。

○議長 知念富信君 都市整備課長。

○都市整備課長 稲福 正君 おおむねであります、駐車場の台数としては120台程度を予定しております。

○議長 知念富信君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 駐車場も120台ということで、これまでの駐車場にプラスして、結構とめられることとなりますので、是非、屋内運動場という話もあるかもしれません。屋内運動場の場合はできることが限られてきます。そういった意味では、やはり体育館ではないかと、私個人的には思います。是非検討されて、いい方向に持って行ってもらいたいと思います。

（3）に行きます。地主、地権者との話し合い、まだ同意に至っていないということでもございますけれども、地権者が嘆願書を出しているということも聞いています。そういった状況で、この工事が、このまま本当に進められるかというのが疑問ですので、その辺を解決といいますか、どうか地権者を説得する案を持っているかどうか。そのまま押し通して、説明を丁寧にして了解をもらう予定なのか。何かその辺の策みたいなものを考えられているかどうかをお願いします。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 現在提案しているところは、突き当たりのところにバリケードとか安全柵、車の衝突等を防止するようなことで、安全の柵とかそういった標識等を設置してやろうということでの提案をしておりますけれども、それがまだ同意に至っていないということです。

○議長 知念富信君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 今の話は、柵等で提案して話を持って行ったけど納得していただけなかったと。それ以後の案としては、まだない、これからということで、ただ本当に気をつけてもらいたいのは、区画整理でもありましたし、工事が進んで途中でそのまま、どうしても得られないと、強硬にできないという状況になったときに、非常に、後で頭を抱える状況になると思います。これは早目に、この地権者に相談されて、お互い納得のいくような、内容については、恐らく方針を少し振ってくれという話、直接住宅に向かっているということですので、その辺も、設計から何からいろいろありますけれども、早目に説得できればいいですし、その辺は早目に対応してもらいたいと思います。以上です。

2点目、（農振）農用地区域の除外についてに入ります。これまで、本部後原というのは、何度も経済建設部といろいろ相談して、農用地を除外できないかということでやってまいりましたけれども、前回除外したのが2筆ありました。この地域で2筆あって、1筆はすぐ住宅が2軒建っています。後原の地権者も高齢化が進んでいて、ほとんどの方々がその辺は納得している状況であります。ただ今回、後ろに、今予定しているところの印刷団地側に、転用して大きな駐車場ができました。恐らくこれが引き金になったのかなど。この大きな敷地の除外は。そうであれば、今の私道を、恐らくあと五、六十メートルです。町道に向かっています。これを地権者の同意を得て、道をつくって、町道にすれば、そこにまた家も、中には家をつくりたいという地権者もいます。今の状況ではちょっとです。そういった意味で、町道に編入できないかという、認定できないかという、今の答弁の中では、この土地を私道として、とりあえず地権者で整備して、その後に、町道のこれに合えば認定できると。地権者で整備しないといけないということでもよろしいですか。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 過去の例で申し上げますと、町内におかれましてはそういったところが多々ございまして、その場合に、個人で道路を整備していただいて、それからやはり町道とした後に認定したというのがございますので、それに基づきまして、町道まで整備していただいて、それからまた逆に合えば、町道として認定するという方向で考えていきたいと思っております。

○議長 知念富信君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 今のこの場所は、五、六年前になりますか、1回地権者を集めて相

12月18日（第4号）一般質問

談したことがあります。覚えていらっしゃる方がいるかわかりませんが、あのときは、ちょうど道がかかっている地主の方がいて、この方が亡くなりまして、相続で地権者が変わっております。そういった意味では、相談できるのかなというイメージを持っています。それ以外の人たちはみんな集まって、どのようにするか、例えば道の奥で回転広場を設けてやるかということ、町ともいろいろそういう話まではやっていたものですか、その辺が可能であれば、もちろん地権者の同意を得て、地主の皆さん方が負担をして、道をあけてということですので、地権者にも相談して是非、そうであれば、開発が生まれてくるだろうと思います。その地域は、それから後原全体に広げていけばという感覚がありますので、ひとつその辺をご理解いただいて、対応方、よろしくお願ひしたいと思います。

（2）です。今、質問しましたけれども、私道として整備して、規格に合えば町道に認定することを考えたいということで、（2）も終わります。

3点目、下水道事業を問う。ちょっとわかりにくいといいますが、今61.4%が整備完了となっているということです。接続可能世帯の割合というのは、下水道工事が終わった割合でいいのですか。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 おっしゃるとおりで、工事が終わって接続できる世帯ということでございます。

○議長 知念富信君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 それでは町内の下水道工事というのは、まだ100%というのは兼本ハイツ、県営南風原第1団地、第2団地、北丘ハイツ、宮平ハイツ、これは県の施設ですので、これは最初から完備されている。これ以外は100%というのはいわけですね。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 おっしゃるとおり、100%はございません。

○議長 知念富信君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 進捗状況は一応これでわかりましたので次に行きます。

先ほど答弁にもありましたけれども、非常に財政事情が厳しい中なのでわかります。津嘉山区画整理区域から先にやらないといけないということも理解できます。ただ、今まで、先ほど数字がありましたように、ここを終わらせて次はここということではなくて、進んでいるのはやはり全体的に進んできている状況です。そういうことで、人口の密集地域を優先にということでもあります。先ほどのパーセントのあれで、本部が60%まであったのですが、この本部の区域というのも教えてもらえますか。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 お答えします。本部の区域は、本部公園前の町道29号線があります。第1団地に向かって、ここから兼城へなって、第一病院に向けて、あの辺も全部本部一帯になっております。あとかすり会館前も本部地域に入っています、そこら辺は境界地区域になっていまして、62%完了しているということです。

○議長 知念富信君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 そういったことで人口密集地域からやっているということでもあります。

次に行きます。（3）です。本部、喜屋武、照屋地域の計画、もちろん財政と相談しながらということもあります。ただこの地域は、先ほど聞きました本部の区域は、イメージでは兼城、アパート、本部はその地域とは分断されているみたいで、町道もありますし、ひと山越えたりとか、向こうまで本部地番なので、こういう数字が入っていますけれども、実際の本部区民として、字費を払っている区域というのは、やはり昔から本部の地域で、去年、平成29年度に市街化に編入した地域というのを、これはわかると思うので教えてもらえますか。地域でいいです。

○議長 知念富信君 区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 去年、市街化区域に編入した部分というのは、照屋、喜屋武、本部、旧集落は編入されております。

○議長 知念富信君 11番 宮城清政議員。

○11番 宮城清政君 今ありましたように、本部、喜屋武、照屋というのは、去年、平成29年度は市街化編入できたというので、非常に前城間町長も喜んでおりました。家がつくれる箇所が広がったというイメージです。これは恐らく本部でも、今の公園の下の本部、この辺ですよ、図面上見ていたらそうだったので、向こうまで本部という区域では、前回の市街化の編入の区域としては、本部のこれと、喜屋武、照屋。これは住

12月18日（第4号）一般質問

宅が作りやすくなったと、区民は喜ぶ。一方で下水道は、まだ全然考えていないというのが、個人的には矛盾するような形があります。これまでも、各地域で少しずつ工事してきていますので、是非この辺で、向こうの山側から来ますので、照屋、喜屋武、本部、これはもう地形的には向こうに流す、県の流域に流すということですので、深さ的に厳しい面も出てくるかと思えます。ただ、そろそろ計画を、順次どれぐらい進むという計画を立てておかないと、せっかく、家がつくれなかったけど、無条件でつくれるようになったという話が出て、ぼんぼん家が建てられても、下水道がない、また浄化槽を埋めて工事をするときには下水道をつなぐという形になりますので、その辺もひとつ考えて、下水道は是非、この3字も頭に入れて、進めていただきたいと思います。以上で終わります。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前11時35分）

再開（午前11時37分）

○議長 知念富信君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。14番 宮城寛諄議員。

〔宮城寛諄議員 登壇〕

○14番 宮城寛諄君 非常に難しい時間帯で質問をさせていただきます。

まず大きい1点目に、国民健康保険税を問うということで、今回の条例改定で、国民健康保険税の値上げということが示されて、今でも高いという保険税、18年間も上げなかったからということもあるのでしょうか、今度、そういう案が出されていますので、それについて質問をしたいと思えます。（1）今回の国民健康保険税引き上げでの応能割、応益割の割合はどうなっているか。その点を質問したいと思えます。（2）均等割は収入のあるなしにかかわらず、加入人数で税がかけられています。廃止するか、低く抑えるべきではないのかということを知りたいと思えます。均等割、平等割というのが応益割であるのですが、受益者負担ということでこの保険がつけられたのですが、平等割は市町村に任されている。なくすこともできるらしいのですが、均等割は必ずやらなければいけないということは、重々承知しておりますけれども、この質問をしたいと思えます。均等割はなくすか減らすという方向に行くべきではないかと思えます。（3）一般会計からの法定外繰り入れはいくらを予定しているのか。これまで、平成25年までですか、均等割、医療費の3から5%ぐらいということで繰り入れを行ってきました。その後は、決算時に赤字を出さないようにということで繰り入れをするということ、法定外で行ってきまして、すけれども、その法定外の繰り入れを最初に、これでの3%から5%、そういう決め方も結構ですし、それなりの法定外の繰り入れを行って、値上げを低く抑えるということも可能ではないかということでの質問です。法定外繰り入れは幾らを予定しているのか。法定外繰り入れをして、保険税の値上げを抑えてはどうかという質問であります。

大きい2点目に、重度心身障がい児の医療費を問うということで質問いたします、こども医療費の無料化ということで、南風原町は中学校卒業まで医療費の無料化が実現いたしました。それと、平成29年1月からでしたか、現物給付も全県に先駆けて実現しております。さすが福祉のまち南風原町ということの名に恥じないような施策を取ってきたのですが、その中で、重度心身障がい児の医療費について、今現物給付になっていないということ、（1）重度心身障がい児の医療費についても、現物給付（窓口無料化）にすべきではないかと思えます。そこで何が課題となっているのか。要するに何がネックとなっているのか、その点をお伺いしたいと思えます。それから（2）その重度心身障がい児の対象者は何人なのか。その点をお聞きしたいと思えます。

大きい3点目に、スケートボード場の修繕を。（1）高速道路桁下にスケートボード場がありますけれども、ここを設置してから約10年以上、できたのは平成4年でしたか、スケートボード場とスリーオンスリー、そういう施設ができましたけれども、10年以上経過して、傷みが激しい状況です。調査で見に行ったのですが、子供たちがスケートボードをやっている中で、子供たちにも聞いたのですが、板がめくれていたり、ぐらぐらしたりしてちょっと危険だと、ひっかけたりすると大変だということもありました。また穴が開いているところも多数ありました。修理の必要があると思えますけれども、計画はあるのかどうか。その点をお伺いしたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の国民健康保険税を問うの（1）についてお答えします。提案している改正案の内容からすると、応能割、応益割の割合は56対44となって

12月18日（第4号）一般質問

います。（2）についてお答えします。国保の課税方式は、四方式か三方式、または二方式のいずれかによることとされており、均等割は全てに含まれていることから、廃止することはできません。また、受益と負担の公平性の観点から、現行より低く抑えるということは考えておりません。（3）についてお答えします。今後の財政状況を見て検討してまいります。国保税値上げを抑える目的での、一般会計からの法定外繰り入れは考えておりません。

質問事項2点目の重度心身障がい児の医療費を問うの（1）についてお答えします。重度心身障がい児の医療費の現物給付については、県に要望しておりますが、実施のめどは立っておりません。現物給付では、県の補助金の対象にならないことが課題となっております。（2）についてお答えします。重度心身障がい児の医療費助成対象者は、平成30年12月時点で31名です。以上です。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項3点目、スケートボード場の修繕をについてお答えいたします。ご指摘の施設につきましては、特殊な施設となっておりますので、専門業者等の調査を行い、状況を見きわめた上で対応してまいります。以上です。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前11時46分）

再開（午後0時56分）

○議長 知念富信君 再開します。

午前中の宮城清政議員の質問に対して、文言の訂正があるみたいですので、それを許します。区画下水道課長。

○区画下水道課長 桃原正善君 済みません。先ほど宮城清政議員からありました質問、下水道等、3番目の計画はどのように考えているかという質問の答弁で、山川橋と回答したのですが、これは宇平橋に訂正をお願いします。

○議長 知念富信君 それでは、順次発言を許します。14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 再質問したいと思っております。一問一答で行きたいと思っております。国民健康保険税の応能割、応益割ですけれども、割合は56対44ということですが、7割、5割、2割の軽減措置をする前の、皆さん方が出した資料に、この前の説明である金額が出ていたのですが、その現行の応益割と応能割で、59対37対40.64です。それが改正すると、56.20対43.80、応益割が多くなるのです。今56対44と大体前と変わらないのですが、そのように応益割が多くなっていると私は思うのですが、国民健康保険制度、国内に住んでいるもの全てが、皆保険制度ということになっていて、被用者保険、協会けんぽとか組合とか共済とかあるのですが、それに加入している以外のものがここに加入しているということで、特に加入者の8割近くは低所得、高齢者、仕事がない者、無職者、非正規雇用員というそういう被用者です。それで、被用者保険は、雇用主とその保険者と折半して保険料を払っているのですが、国民健康保険はそういった雇用者がいないわけです。そうしたらこれはどうするかということになると、国や県、市町村が負担をしてやらないか、ととてもじゃないが、国保加入者の保険料は支払うことができないということ、これまで国や県、また市町村からもそれなりの繰り入れを行ってやってくる、要するにそういう制度なのです。そういう中で、一番ネックになっているのが、応益割、特に均等割。被用者保険のところ、要するに組合けんぽと言われているところは、均等割は入っておりません。所得に応じて、その割合を雇用者と半々で保険料を払うとなっているわけです。国保の場合は、そういった意味では均等割のほうが入ってくる。平等割も一緒ですけれども、応益割が入ってくるという状況の中で、要するに組合の被用者保険にない均等割が入ってくるわけです。そういう意味では、応益割がそれなりの負担が強いられてきていると。そういう意味から、応能割をもっともっと多くしていけないと、要するにそれなりに能力のある皆さん方の保険料を上げないと、私はそういう意味では、ちょっと今でも高い国保料だと、払いたくても払えないということをよく言われますけれども、その保険の制度がおかしいのではないかと思うわけです。ですから、先ほど言ったように、現行では59.37対40.63というのが、56.20、43.88、先ほど計算したら56対44と、応益割が多くなっているということから鑑みると、その辺はおかしいのではないかと思いますけれども、どのようにお考えですか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。応能割と応益割の負担割合についてでございますが、保険税の課税に関しましては、負担能力に応じた応能割と、やはり医療を受けるわけですので、受益に応じた応能割、この両方のバランスを取ることがすごく大事だと思います。

12月18日（第4号）一般質問

ます。支払う医療費に対して、保険給付的に充てられる保険税ですので、やはり受益に対する負担が、当然考慮されなければならないと考えます。そのような考えから、応能原則と応益原則の二本立てで構成されていますので、そのバランスは50対50が原則となっておりますので、そのような方向でやっていくべきだと考えます。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 (1)と(2)、一緒にしての質問になりますので、そのようにお考えください。今、応能割と応益割、バランスに応じたということですが、受益者負担ということで応益割はあるということですが、例えば、南風原町が管理しているのは国保と、それから役場の職員が入っている共済もそうなるのですが、共済のほうでは均等割は入っていないですね。職員の子供が何名いようとも、1人だろうとも、同じような、所得に応じて割っているわけです。しかし国保は、子供が生まれると、その辺は所得のありなしにかかわらず、つまり頭割り均等割、1人頭、今度改正すると1万6,000円から2万1,000円になったのかな。というように、1人頭それだけの保険料が課せられるわけです。その応益割の額が多いか少ないか。そういう意味では応能割に重点を置いて、応益割では、つまり均等割ではもっと少なくすべきだと考えます。先ほど2番目では、受益と負担の公平性の観点から現行より低く抑えることはできないということですが、これはバランスの問題で、皆さん方の何対何にするかというのは、考え方は一つだと私は思うのですが、そういった均等割のない保険もある中で、国保だけなぜ均等割を入れなくてはいけないのか。何でそのバランスなのか。要するに5対5に近づけていくということもおっしゃっていましたが、以前から。その辺はなぜそうなのかというのが、私は理解できません。その意味では、均等割をもっと低くして、応益割を安く抑えるという努力をすべきだと思います。バランスと言うけれども、どこにバランスがあるのかよくわかりませんが、その辺どうですか。5対5に近づけなければいけないという、一つの目標を持っていて、これから外れないという感じしか私は受けません。これをもっと応能割を多くしようという努力は、皆さん方はなされない、そういうことでしょうか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 議員がおっしゃるように、まず応能、応益のバランスを、応益割を低くして応能割を高くしていくと、今度はまた負担の不公平を招いていくものだと思います。国保の制度上は、半分の50%は国費等の公費で賄って、残りの半分は保険税で賄うこととなっておりますので、やはりそういった部分からも50対50でございますので、そのバランスに近づけていくべきだと考えます。他の保険制度との違い等については、そもそも各種の保険制度があります。医療保険がありますので、それぞれ事業者の負担とかそういった部分が出てきますので、一概に比較は難しいものだと考えます。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 この辺、どうも平行線みたいなのですが、要するに日本は皆保険制度で、どの保険に入ってもおかしいと言ったらあれなのですが、要するに協会けんぽとか組合とか共済とかあって、それに入っていない者は国保ということで、皆保険をつくっているわけです。だから、国保の場合は、先ほど言いましたように、国や県の補助がなければとてもじゃないが、保険者だけではこの保険制度は成り立たないということを、私は十分理解しているつもりです。ですから、協会けんぽだって、被用者が半分払うとなっている。その反面、国保は公費で払うとなっているということであって、その中で、何も応益割と応能割、何対何にするかということは、それは決まっている問題ではないと考えます。その辺は応能割を、能力に応じて税金は負担するというのがこれまでの、ほかの税金でもそうだし、そういう方向に持って行くべきだと私はそのように思います。もしその辺、その方向に持って行くべきだという私の考えに対して、皆さん方はどのようにお考えか、考え方なりお聞きしたいと思います。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 平成30年度からの県単位化に伴いまして、それぞれの市町村の標準保険料税率を県が示すことになっておりまして、市町村においてはその標準保険料税率を参考に、市町村の実情に合わせながら、段階的に近づけていくとなっております。その中で、この応能割と応益割の割合についても、県の標準保険料税率は50対50に設定されていきますので、当然市町村においても、そのバランスに近づいていくべきものだと考えておりますので、やはり県から示された標準保険料税率を参考に、段階的に近づけていかなければならないものだと考えております。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 統一に向けては、県が標準化するという事は、話としてはわかり

12月18日（第4号）一般質問

ます。理解はしている。これに納得するかどうかは別にして。県が示しているのは標準の保険料であって、必ずしもそれを守らないといけないということもあるのでしょうか。そのとおりの金額をやらないといけないと。県が標準を示して、市町村でそれに応じて保険料を決めていくということではないのですか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 県が示します、この沖縄県国民健康保険運営方針に沿って市町村は運営して行くわけですので、将来的には、今の県の計画では平成36年度に県全体の国民健康保険税の税率を統一すると示されておりますので、その統一された時点で乖離があった場合には、相当な負担増になってきますので、やはり段階的に近づけていくべきものだと考えます。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 要するに示された分を、そっくりそのまま受け入れなければならないということではないですよ。例えば、南風原町の県に納める納付金が、示された額は納めないといけないだろうけれども、その中身は各自治体に任されていると私は理解しています。そのやり方は、応能割幾ら、応益割幾ら、所得割も全部幾ら、トータルで幾らですということまで県は示すのでしょうか。私はそうでないと思います。

それともう一つ、(3)に入りますけれども、例えば沖縄県の国民健康保険の運営方針において、将来的な国保税の統一は、平成36年度から実施を目指すとあります。その間、市町村においては決算補?等の目的の法定外、一般会計繰入金とか繰上充用金の解消、消滅が求められていましたとあるのですが、それに向けて皆さん方は、そういった繰り入れをなくすということをおっしゃっていますけれども、それは必ずしもやらないといけないということではなくて、それに向けてやってくださいということではないのですか。平成36年度からは、一切の繰り入れは禁止しますということなののでしょうか。私はそうではないと理解していますけれども、その辺はどうでしょうか。先ほどの答弁では、ここは要するに、国保税の値上げを抑える目的での一般会計からの繰り入れは考えていませんという答弁をしていますけれども、そういうことも本来できるのではないのですか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 これまでの国保の運営は、それぞれ市町村に任されておりますので、市町村の実情で法定外繰り入れ等によって財政支援をしてきております。本町もそのような形でやってきております。しかしながら、県単位化になったということで、それまでの累積赤字や、それから繰上充用金と、そして今後もそのままにしておけば、そのまま発生していきますので、そういった部分は速やかに解消していくべきものだと、国からは示されております。ただし、速やかになるとなりますと、急激な負担になりますので、それぞれ県、市町村で段階的に解消すべきものだと示されておりますので、やはり段階的に解消していくためには、今回の改正についても避けては通れないものだと考えております。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 ですから、その辺は段階的にやっていくと向こうは指示をしているのですが、入れてはだめだということではないと、私は思います。だから、それはどう思いますかということです。そういうことではないと。いや、そういうことだと。もしそうであるならば、国、県からの通達があるのであれば、一切これは、県で統一した後は、一切だめだという文書があるのかどうか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 税率を統一した時点から、一般会計からの法定外繰り入れをできないとか、するとか、そういう文書はございません。ただ、段階的に解消です。例えば、沖縄県の場合は平成36年を目標にしています。全国ではもっと早い時期の統一がある県もありますし、それぞれの県の事情がございます。これはそれぞれの県で、それぞれの市町村の医療費の格差等が大きいところがございますので、いきなりの統一は難しいということで、それぞれの県で目標を設定しています。沖縄の場合は、沖縄県では、平成36年度を目標にしておりますので、平成36年度に統一された、県内全市町村が同じ税率の中で、南風原町だけが法定外繰り入れをして税率を下げるような形という部分はできないものだと考えています。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午後1時16分）

再開（午後1時16分）

○議長 知念富信君 再開します。14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 要するに、一般会計からの繰上充用とかそういうのはできないもの

12月18日（第4号）一般質問

と考えているということであって、やってはいけないという文書はないと、そのように、部長、確認します。そうですね。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 確かに、平成36年、税が統一された時点で、一般会計の法定外繰り入れをやってはいけないという文書はございません。ただ、やる必要がなくなると。税が統一された時点で、その税率で適正に賦課、課税していけば、赤字は発生しないということですので、赤字が発生しなければ一般会計から入れる必要はございませんので、入れる必要はなくなるものだと考えます。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 要するに、決算時に赤字が出るか出ないか、それに赤字が出るから一般会計からの法定外繰り入れをするとか、充用するという、今の部長の答弁だったと思うのですが、赤字が出るとか出ないとか、もちろん赤字を出さないように一般会計繰り入れとか、充用をやると思うのですが、赤字が出なくても、保険料を下げるために、保険料をこれ以上値上げさせてはいけないということで、一般会計からの繰り入れをすることが、全国で起こっている、この一般会計の繰り入れなのです。法定外の繰り入れは。何も赤字解消のためだけではないのです、これは。ですから、保険料が高過ぎて、なかなか大変だということであれば、各自治体が、一般会計の繰り入れを行ったりして、値上げを抑えるということも必要なのです。そうではないのですか。これは赤字解消だけですか。違うと思います。どう思いますか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 法定外の繰り入れが赤字解消だけではなくて、やはりこれまで税負担を抑える、軽減していくという目的でされている部分があります。それは市町村の財政事情によって、相当大きく影響を受けますので、これは国民健康保険制度の中で、やはり先ほどから申し上げているように、受益者負担、そういった部分のバランスとかそこも見ると、やはりこういった市町村の財政状況によって左右されるのではなくて、医療保険制度の維持、確保のためには受ける部分の負担等も、やはり必要となってくると。国民健康保険制度におきまして、やはり相互扶助でありますので、そういった考え方に基づいて、特別会計を設けて、運営しているわけがございますから、そういった独立した会計で、独立採算制度を取っておりますので、そういった原則からも、やはり税は統一された時点では一般会計からの法定外繰り入れはすべきではないと考えます。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 赤字解消のみではなくて、そういう負担を軽減するという意味からも、一般会計から繰り入れをする、そのとおりだと私は思います。

それともう一つ確認したいのですが、先ほど（3）答弁で、幾ら繰り入れを予定しているかというところで、副町長の答弁で、国保税の値上げを抑える目的での一般会計からの法定繰り入れは考えていませんという答弁ですけれども、これまでの累積赤字の解消のために、皆さん方が出したあれで、例えば平成30年度、3億8,700万円、平成31年度が3億円、残り6億円繰り入れをするという計画になっていますけれども、これをやらないということではないですよね。これとは別の話ですよね。私に対する答弁は。要するに赤字解消のための繰り入れはしませんというのは。その辺、確認したいと思います。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 中期財政計画に示しております、平成30年度と平成31年度の法定外繰り入れの部分に関しては、累積赤字の解消部分でございます、計画でその金額を示しておりますが、やはり町全体の財政状況も見ないといけませんので、きっちりその額が繰り入れられるかどうかは、まず計画どおりにいけるかどうかについては、現状、3月時点での町の財政状況を見て決めていくと。ただ、平成30年度以降の税率については、その税率を軽減する目的での一般会計からの繰り入れは考えていないということでございます。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 わかりました。答弁の意味はそうだと思います。ただ、今度、この累積赤字のところ、平成30年度、平成31年度、計画ですよ。部長は財政状況でどうなるかわからないとおっしゃっていますから、計画で、2年で、平成29年からですけれども、あと2年で返すということですので、こういう計画も、例えば県が指名しているのは平成34年でしたか、6年間。そこまで、あと2年でやるということではなくて、もっと延ばして、財政負担にならないように延ばすということもできるわけですよね。その点もお聞きしたいと思います。そういう感じでやっていけば、私は一般会計からの繰り入れも、

12月18日（第4号）一般質問

法定外もできるのではないかと思います。何もこの累積赤字をすぐ返すということではなくてももう少し延ばす。それから県の統一についても、平成36年度から云々になっているのですが、それだって他府県はもっと早いところもあるということをおっしゃっていましたが、それでも、それももっと延ばしていいのではないかと考えます。本当にこの統一ができるのかどうか。このために値上げをしていくと。県から示された額が余りにもかけ離れているので、半分程度は解消するために値上げをするということが、ちょっと理解できない。その半面で、例えば執行部側や議会、職員の報酬の値上げも提案されているわけです。町民に負担を強いていながら、自分たちのところは値上げするということも、これはもう、町民には理解を得られないと思います。その辺は、額についても皆さん方が示された中では、この中身が大分大きいんですよ。例えば、南風原町は2人所帯が多いということで示された額があるのですが、改正後のアップ率が13.3%です。一番低いところでも33万円、9%の値上げとなるのですが、これだけ値上げをすると、例えば2人所帯のところでも300万円の所帯で39万9,000円、約40万円の健康保険税です。年間で。これで生活しろというのが、私は大変だと思います。こういう値上げは、私はやらない、どうしてもだめだということならもっと低く抑える。県の目標を示しているなら、もっとスパンを長くすることも、私はやってほしい。そのように思いますけれども、いかがですか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 答えします。まずこの条例の改正案でお示ししました資料ですが、1枚目では1人当たりの医療費の推移を示してございます。平成20年から平成29年の間に、国民健康保険の1人当たりの医療費は4割増えております。そういう中で、本町は平成12年から税率の改正は行ってきておりませんでした。そういう状況で、今後も運営していくことは相当厳しい状況であることから、今回、この条例、税率の改正に取り組んでおりまして、そういったモデルケースでの負担の部分に関しては、確かに負担が大きくなるということは、我々も重々承知しておりますが、そのあたりは、こういった形で医療費が年々増えていく中において、この受益者負担の公平の部分からしても、やはりこの部分の値上げは必要であるということで、ご理解いただきたいと思っております。さらにこの資料において、2ページ目では、県内の課税方式、三方式を採用しています。11市町村の状況を示しておりまして、本町は、現時点では一番下の税率でございまして、やはりこういった部分からしても、本町は今、税率改正をしないと、今後の国保財政の運営が相当、今よりさらに厳しくなっていく、どんどん厳しくなっていく状況になるということで、今回は11市町村のうちちょうど中間値に来るような形で設定しております。是非このあたりを、この現状をご理解いただき、我々としては今回の税率改正を目指したいと思っております。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 医療費が伸びていることも十分に承知しております。だからこそ町は、医療費の伸びがないようにと、保健指導とかいろいろやっているとは思っていますし、きのうの一般質問でも特定健診の話がいろいろありました。そのために頑張っているということのようですので、その辺の努力と、一般会計からの繰り入れ等を行って、住民の保険料値上げを極端に上げないようにしてもらいたいと思っております。もし何だったらもっとスパンを延ばすということも必要ではないかと考えます。その辺は要望して終わりたいと思っております。

次、大きい2点目に行きたいと思っております。重度心身障がい児の医療費を問うということで、重度心身障がい児が現物給付になっていないと。これまでこども医療費、それからひとり親所帯のところは現物給付となっておりますけれども、この重度心身障がい児が現物給付になっていない理由が、県に要望しているけれども、県の補助の対象にならないとおっしゃっています。県の補助の対象、それと人数が31人ということですが、この31人で大体どれぐらいの補助が受けられなくなるのか。この点をお伺いします。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 この分の、ゼロ歳から15歳の部分、その分に係る県補助額としては65万2,194円。これは現時点での実績からの見込み値としております。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 ということは、南風原町の子供、ゼロ歳から中学校を卒業する15歳の中で、町民等しく、こういった現物給付ではなくて、この31人のみが現物給付になっていないと。保護者の皆さん方は自動償還払いとなっているのですが、一旦は病院でお金を払って、そういう治療に当たっているということになるわけです。その辺では平等に子供たちを、要するに病院にかかってもらうという意味では、重度心身障害者の皆さん方も、

12月18日（第4号）一般質問

ちゃんと現物給付にすべきではないのでしょうか。その点、町長、どのようにお考えですか。前の城間俊安町長は、国のペナルティがあろうとも受けて立つということで、こどもの医療費の現物給付をやったのです。英断でした。どうか、赤嶺町長もこの重心について、是非とも現物給付を実行してもらいたいと思います。どうですか。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 宮城寛諄議員のご質問にお答えいたします。確かに議員おっしゃるとおり、やはり南風原町内の子供たちでございますので、やはりそういう医療の支援というのは平等でなくてはいけないということが根底にはあるわけでございます。この件に關しましては、前町長がこども医療費の現物給付を実行なさるときに、課題として挙げられたわけですが、その分制度が、やはり、ご存じだと思いますけれども、県内にはこども医療費とひとり親世帯、それから重心と医療費制度の支援制度が3つありまして、これを一遍に県のハードルをクリアするというのは、なかなか厳しい部分がございます。私の記憶では、とりあえずは、こども医療費の現物給付からという流れではなかったかと。そうだと思っております。そういうことで、多分当時から、このひとり親世帯の医療費制度、支援制度、それから重心の医療支援制度、それも含めて、今後は何とかならないといけないだろうという課題がございます。それを今、所管の部局ではしっかりと調査研究をしているところだと、私は認識しておりますので、あとしばらくお時間をいただきました。どうも県のほうは、それぞれセクションが違っておりまして、こども医療費を現物給付しているわけだから、その部分もと言ってもなかなか取り合ってくれない現状がございます。是非そのあたりは、議員からもお力添えをお願いしたいということでございます。以上です。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 それは地方議員として、県にも、知り合いの県議にはお願いいたしますし、努力するつもりです。これまでもいろいろやってきました。ただ、町長、今こども医療費が、城間俊安前町長が実行いたしました。ひとり親所帯のところも、実は南風原町は実行しているのです。残っているのはこの重心のところの31名なのです。平成29年度の決算書の資料ですけれども、重度心身障がい者医療助成事業、これは児も者も両方あわせてです。これで医療費の助成は5,700万円です。これだけ重度心身障がい者の皆さん方に助成しているのです。その中で、この子供のところだけは65万円。あとこれだけあればできるわけです。是非それを実行に移してもらいたい。南風原町の子供たちを平等に、現物給付でやってもらいましょうよ。1カ月とか。すぐにでもできるはずですよ。5,600万円も重心の皆さん方に医療費が助成されているのです。どうですか。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。先ほども答弁いたしましたけれども、やはり議員もご承知だと思いますけれども、こども医療費に關しましては、将来的には県の要綱も改善されまして、補助ができるような要綱に改正されると思います。あと六、七年後にはこれが改正されるという情報もございますので、我々としましては、確かひとり親世帯も、補助額がそんなに大きくはないのですが、それから重心も補助額は大きくないのですが、そういった県からの収入がしっかりと入ってくるような、そういった手だても調査研究する必要もございますので、町としましては、先ほど申し上げたとおり、あとしばらく調査研究の時間をいただきたいということでございます。以上です。

○議長 知念富信君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 調査研究の時期ではなくて、決断する時期ですよ。是非これをやってください。お願いします。

最後に、スケートボード場の件についてお伺いしたいのですが、危険な状態です。補修でも早急にやるべきだと思うのですが、是非やってほしいと思いますけれども、いかがですか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 お答えします。答弁でもありますように、少し特殊な遊具になっています。担当課長も現場で見えています。我々の報告では、主要な構造物については、特にすぐに危険な状態ではないのですが、修理が必要な箇所については、専門家にもう一度見ていただいて、その辺を見きわめた上で計画していきたいと考えております。

○14番 宮城寛諄君 是非頑張ってください。終わります。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午後1時39分）

再開（午後1時50分）

12月18日（第4号）一般質問

○議長 知念富信君 再開します。
通告書のとおり順次発言を許します。1番 玉城 勇議員。

〔玉城 勇議員 登壇〕

○1番 玉城 勇君 それでは平成30年度第4回定例会における一般質問を行いたいと思います。きょうは4点の質問を行います。

1点目に、東部消防組合消防本部消防庁舎建設を問う。（1）東部消防組合消防本部消防庁舎は耐震診断の結果、震度6以上の地震振動及び衝撃に対して倒壊し、崩壊する危険性があると診断されました。管理者として町長はどのように考えておられるかお伺いします。（2）総務省消防庁の消防力の整備指針第23条には消防本部及び署所の庁舎は耐震災害及び風水害時等において災害応急対策の拠点としての機能を適切に発揮するため、十分な耐震性を有し、かつ浸水による被害に耐え得るよう整備するものとするがどう思われるか。議長、休憩をお願いします。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午後1時52分）

再開（午後1時52分）

○議長 知念富信君 再開します。1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 失礼しました。「長期計画」の次に括弧を入れまして、（2018年から2027年）で、「に」の間に挿入をお願いします。それから、その次の「緊急防災事業」というのがございますが、「緊急防災」の次に「・減災」という文字を「事業」の前に挿入をお願いします。よろしくをお願いします。

それでは（3）東部消防組合中長期計画（2018年から2027年）において平成32年度までの緊急防災・減災事業債活用の検討もあったが進捗しているかお伺いします。

2点目に、東部消防組合分担金についてお伺いします。（1）平成30年度東部消防組合への分担金は、平成29年度基準財政需要額の78.9%であるのはなぜなのかお伺いします。

3点目、南風原町立体育館建設についてお伺いします。（1）南風原町民の健康づくりと健康増進のため、以前より町民から体育館建設の要望があります。財政状況も厳しいと思いますが、新たな財源も検討しながら町民体育館の建設に向けて取り組んでほしいが、お考えをお伺いしたいと思います。

4点目、町民農園の設置の検討をお伺いします。（1）南風原町民の生きがいと健康づくりのため、多くの町民が畑で農業をやりたいと希望しております。町民農園設置の検討ができないかお伺いたします。以上、よろしくをお願いします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の東部消防組合消防本部消防庁舎建設を問う。

（1）についてお答えします。消防庁舎は地域の防災拠点施設であり、周辺地域被災した場合においても、初動対応及び応急対応が支障なく開始できる活動拠点としての機能が保障されていなければなりません。このことから、東部消防組合消防本部庁舎の耐震診断の結果から、耐震補強や建てかえなど、消防庁舎の管理のあり方について検討を進める必要があると考えております。（2）についてお答えします。消防庁舎は、地震・津波災害、あるいは台風など風水害時等において、災害応急の拠点としての機能を適切に発揮することを求められている施設であります。被災により使用不能となることがないように、管理する必要があるものと考えております。（3）についてお答えします。国の有利な事業債である緊急防災・減災事業債を活用するためには、耐震診断の調査及び耐震補強に関する調査が必要となります。このことから、平成29年度に出された耐震診断の結果及び平成30年12月末に報告予定の耐震補強調査結果報告を踏まえて、今後の検討を行っていく必要があると考えております。

質問事項2点目の東部消防組合分担金についてお答えします。平成30年度の東部消防組合の分担金については、高齢者化社会に伴う高齢者医療、介護費など社会保障関係費の増加による自治体の厳しい財政状況が続く中、東部消防組合につきましても、中長期的な視点を持ち、経費の平準化、事業の優先順位を明確にするなど、後年度への財政負担を十分考慮しつつ、構成する3町の財政状況など、総合的に勘案した結果であります。

質問事項3点目の南風原町立体育館建設についてお答えします。黄金森公園の変更区域において、運動施設の設置を検討しております。なお、施設等について検討委員会で検討してまいります。

質問事項4点目の町民農園の設置の検討をにお答えします。JAおきなわ南風原支店が

12月18日（第4号）一般質問

窓口となっている町民農園が、喜屋武土地改良区内にあり、希望者に案内しております。また、町で管理している農地がなく、現在行っている農協が農園関係に詳しいことから、町の町民農園設置については検討しておりません。以上です。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 それでは再質問を一つずつさせていただきたいと思っております。1番目の(1)についてでございますけれども、実は、耐震診断が平成29年に行われまして、その結果、現東部消防組合消防庁舎は建てかえる必要があるという結果が出ております。それを受けて、平成29年度から平成30年度にかけて、3名の管理者の皆さんは、既に建てかえる検討を進めていたはずなのです。ところが最近、耐震化についての調査を行うというお話が出ておりますけれども、それに3名の管理者が平成32年度をめどに、建てかえの事業を進めていこうというお話を聞いておりますけれども、それについて、どのようにお考えなのか。再度お考えをお聞きしたいと思っております。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 答えいたします。まず診断の結果には3通りありまして、IS値ということが0.3未満、0.3から0.6未満、0.6以上ということで、診断の結果が3種類ありまして、東部消防本部はその中間の震度6から7程度の地震があった場合には、その衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危険性があるという診断が出ていることから、やはり今後、見直し、検討は必要だと考えております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 平成29年度の庁舎の耐震診断結果については、検討しなさいとはあるけれども、倒壊するおそれがある。その原因としては、ひび割れをしている。それから鉄筋の腐食が進んでいるという結果が出ているわけです。それと、東部消防庁舎の、消防庁舎ということで、非常に間口が広くて、そのための耐震化が非常に悪いという結果が出ているわけですが、やはりそれを受けて、3名の管理者の皆さんは早急に検討委員会を立ち上げて、検討を進めていくというのが平成29年度に話し合われて、平成30年度にはそのような方法で進んでいくという状況だったと思っております。ところが、それが平成30年度になって、耐震化の調査が出てきているわけですが、それはなぜなのか。建てかえをしないといけないという思いというのは変わっていないと思っております。それについて変わっているのかどうか。もう一度お答えをお願いします。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 その耐震化基準を満たすような建物に変えていかなければならないという認識は変わりありません。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 今の総務部長の答弁に対して、町長は同様なお考えを持っておられますか。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 答えいたします。消防庁舎に関しましては、議員のご質問にもございますように、耐震診断の結果から、耐震補強やその建てかえの必要性があるということとは、答弁の中でも申し上げているわけですが、私が引き継ぎをいたしました時点では、この耐震の診断の結果、建てかえが必要かもしれないけれども、ただそれは耐震補強では対応できないのかとか、そういったお話を聞きました。その後、消防の事務局に確認いたしましたら、先ほど答弁しましたとおり、12月末あたりには耐震補強で可能なのか、あるいは是非とも建てかえないといけないのか、そういった報告がなされると聞いております。そういうことでございますので、私が引き継いだ時点で、この耐震補強の診断結果を待ちましょうということで、消防の事務局とは話をした経緯がございます。以上です。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 当時の東部消防庁舎建設について、緊急防災・減災事業債の活用についての協議もなされて、それから場合によってはTPP、それからPFIなど、民間の資金等の活用も検討していくという計画書が出されているはずですが、それについて管理者、引き継いでおりますけれども、やはりそれは踏まえて検討していると思われましても、これについて、町長として、管理者として、建てかえについて進めていくお考えはないのか。いま一度、ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 答えいたします。先ほど答弁いたしましたように、当初の耐震の診断結果では建てかえだという結果があったということを引き継ぎの時点では聞いており

12月18日（第4号）一般質問

ます。今議員がご指摘のとおり、いろいろなことも計画として話し合われたということも事務局から情報がありました。私は、皆さん方がこれだけ大きな事業をやるのに基金の積み立て等も全然見当たらないけど、予算書を見まして、これはどうなっているのかというのを事務局との話し合いの中で聞きましたら、これは庁舎建設の計画性がまだまだ不透明な部分があるので、基金の積み立ても中断いたしましたということがございまして、そういうことだったらもっと踏み込んだ話は難しいかもしれないという話をしました。同時に、先ほど申し上げましたとおり、建てかえではなくて、耐震補強ではどうなのかという、そういった調査結果も12月末あたりに出ますので、そのときにまたきちんと報告いたしますという事務局からの話がありまして、現在に至っているということでございますので、ご理解をお願いいたします。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 それでは庁舎建設の積立基金については、次の質問で行いますけれども、まず平成29年度にかけては、やはり庁舎建設に向けての取り組みに動いていたはずなのです。ところが、新年度予算編成になって耐震調査が出てきております。これは、副町長の提案で出たと思いますが、管理者として決定した以上、耐震補強工事をしたとしても、これは建てかえより劣るわけです。それが建てかえと同様な強度を持って、向こう何十年間、同じように保証されるようなものであれば、それはいいかもしれませんが、確かに今月、調査結果が出るということがありますけれども、それを踏まえて検討するはずですが、しかしながら、当初の計画は建てかえをやっていくと。それが、平成32年度が、要するに尻が決まっているわけです。平成32年までに申請をしないと、防災・減災事業債が活用できない。そういう期限も迫っている中で、そういうお話を進めていくというのが、最悪の場合、平成32年の申請に間に合うのかどうか。これについては検討されておられるのか。部長、会議の中で出ておりますか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 緊急防災・減災事業債は平成28年度から平成32年度までの起債となっております。しかしながら、最近、全国で大きな災害があることから、それも延長になるのか、そういったものの動向も踏まえて注視していきたいと考えております。また同時に、庁舎建設になると大幅な資金が必要となることから、構成3町、財政状況も勘案しながら、3町、そして東部消防連携して、慎重に議論を重ねていきたいと考えております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 消防庁舎というのは、行政の庁舎よりも大事だと思います。3町の人口というのは9万人です。その生命、財産を守るためには、一番大事な庁舎だと思います。それに向けて、皆さんは資金の問題とかいろいろ、3町それぞれの財政問題を挙げておりますけれども、しかし、3管理者がその気になればスタートできたはずなのです。実際に平成29年度でこの事業を進めていこうと、その報告を受けました。管理者の皆さんがその方向で行ってきたのが、途中で少し足踏みしている状況にあるわけです。副町長の会議とか、防災担当の部長、課長の会議等で、そんなのんびり構えていられる状況ではないと思います。だから、もっと踏み込んでこの協議をしていかないと、平成32年度末には間に合わないのではないかと心配されるわけです。これについて皆さんは、先ほど部長は、延びるかもしれないとおっしゃっておりますけれども、その確約が取れるのかどうか。そういう感触があったのかお答えをお願いします。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 玉城 勇議員同様、我々も消防庁舎は非常に大事な施設だと認識しております。災害においては、非常に中心的な役割を担う場所だと認識しておりますので、これについては何ら変わらない認識を持っております。しかしながら、やはり庁舎建設については、3町、東部消防組合、同時に同じ方向を向いて、慎重に議論を重ねて、効果的な施設を目指していきたいと考えております。またこの同起債については、現段階では、平成32年度までとなっておりますが、動向を見て、これで終わるのか、今回も北海道地震とかありました。まずは東日本大震災、熊本地震ということで、こういった審査を踏まえてきていますので、その動向、同起債の今後の動向、推移も注視しながら進めていきたいと考えております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 その動きがどのような経緯で入ってくるのか。本当に平成32年を延ばすような、そういう情報があるのか。皆さんはどのようにそれを入手するのか、それについてお答えをお願いします。

12月18日（第4号）一般質問

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 これは正式では、文書で あったことはありませんが、我々、防災・減災につきましては、県の防災担当課と年に何回か研修会や連絡会を持っています。その中でも、一応口頭であります、そういった感じのニュアンスの説明はありました。しかしながら、文書で決定ということではありません。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 説明はあったということでお伺いして終わりますけれども、是非一瞬の気も抜くことなく取り組んでいただきたいと思います。

それでは（2）と（3）が行ったり来たりすると思えますけれども、両方やっていきたいと思えます。それでは（2）についてでございますけれども、先ほどの答弁にもありましたように、東部消防庁舎が被災により使用不能となることがないように管理する必要があると答弁されております。先ほどもあったように、現消防庁舎は、耐震審査の結果、震度6以上で地震、震度及び衝撃に対して倒壊する危険性があると指摘をされました。消防庁舎そのものが被災し、使用不能となるおそれがあるという結果が出ているわけですので、それについてどのような対応をしていくのか。あるいは今後、仮にあった場合に、建設が間に合わないときに、かわりの庁舎がないといけないわけです。それがどのように計画されているのか。そのような協議をどのように進めているのか、お答えをお願いしたいと思います。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 議員おっしゃるとおり、消防庁舎は非常に大事な施設であると先ほど答弁をしましたが、認識しておりますが、現段階で、消防庁舎が倒壊して、その後どのように対応するかということまでは確認していません。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 実は、平成30年度の東部消防組合の運営方針の中に、現消防庁舎は昭和55年に建設された建物であります。昭和56年に改正された建築基準法の新耐震基準以前の建物であり、平成29年度に実施した耐震診断の結果は、先ほど述べたとおりであります。それを受けて、平成29年11月に東部消防組合消防本部新庁舎整備庁内検討委員会を立ち上げておられます。それを受けて、平成30年1月に新消防本部庁舎整備基本構想（案）を策定し、今後、構成3町と基本構想案の調整会議を実施しまして、住民代表で構成する東部消防組合消防本部新庁舎整備基本構想検討委員会など、第三者委員会を立ち上げ検討してまいりますと、そういう方針が出されました。これについて、どういう構想検討委員会が開かれて、どういう内容だったのか。それをお答えお願いします。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 外部の第三者による審議会は、これから開催し、平成31年度にまとめると聞いております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 部長、これからということは、平成30年度で開催するということがよろしいのですか。平成31年度までまたがって、平成31年度にまとめるということになるのですか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 平成31年度にまとめるということで聞いております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 具体的に、検討委員会が開催されたのか。これから選考するのか。その計画を教えてください。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 外部委員会はまだ立ち上げておりません。これから立ち上げて、平成31年度に向けてまとめていくと報告を聞いております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 本来ならば平成30年1月に立ち上げるという、実施でありますので、これから立ち上げをして協議をするということは、1年近くおくられている状況にございますので、早急に立ち上げて検討を進めていただきたいと思います。これは要望で終わりたいと思えます。

それでは（3）でございますが、ここで先ほど答弁がありました平成30年12月末に耐震診断の結果が出るということでございます。この結果がいつ、もう今月ですよ、出てくるのか。それが出ていつ検討会を開くのか。それをお答えお願いします。

○議長 知念富信君 総務部長。

12月18日（第4号）一般質問

○総務部長 宮平 暢君 議会が終わって、今月調整会議を開く予定で、日程は調整に入っております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 今月から立ち上げをして検討されて、年度内に結論を出せますか。どういう予定なのですか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 26日に会議がありますので、そこからスタートだと認識しております。これからスタートしていくと考えております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 スケジュール表というのはできていないのですか。いつまでに、あるいは何回の会議で終わるとか、そういう話し合いはされていないですか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 今現在あるのは26日会議招集の文書のみ来ておりまして、中身については26日の会議で出されるものだと認識しております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 これ以上進まないかと思えますけれども、ひとつできるだけ早目に、できたら年度内、忙しいと思えますけれども、早急に協議を始めて、できたら平成31年度の運営方針に、少しでも入れることができるようにやっていただきたいと思えますけれども、部長、意思はどうですか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 やはり大事な施設ですので、先ほどの繰り返しになりますが、構成3町、東部消防一丸となって、防災計画に資する建物になっていくように、検討してまいりたいと考えております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 この質問は最後になりますけれども、先ほどから言っているように、耐震診断で平成32年度に申請するのか、あるいはTPPとかPFIで事業を進めるのか、この見きわめが必要なのです。平成30年度が、多分タイムリミットだったと思えます。ですから早急にこの事業を進めて、見きわめて、次のステップに進んでいきたいと思えますので、よろしく願います。

それでは質問2のほうに、ここで基金についてお聞きしたいと思えます。先ほどの答弁の中に、中長期な視点を持ち、経費の平準化、あるいは事業の優先順位を明確にしていきながら、後年度への財政負担を考慮しながら、構成3町の財政状況などを総合的に勘案していきたいということで、そのような結果が出ておりますけれども、実は平成30年度の予算編成の段階で、東部消防には基金がございました。8,000万円余りありました。しかし、平成30年度の予算編成のときに7,300万円を繰り入れしています。本来ならば、基金を残しながら年間予算を組み立てるべきだったと思えます。3町がそのようにやると、確かにそれぞれの行政も予算が厳しいと思えます。しかし皆さんは、東部消防庁舎を建てかえるか、あるいは補強工事をするのかということまで来ていながら、この基金を取り崩したのです。先ほどおっしゃったように、基金を残しながら予算を組むべきだったのですが、なぜそうしたのか。これがなぜ78.9%なのか。その理解が非常に難しいのですが、どうしてそのように予算を削ったのか。3町の国からの交付税はふえているのです。ふえているけれども、消防への分担金は減らしたのです。それはやはり考えるべきだったのではないかと思えますけれども、その辺についてはいかがなのか。実は7,345万5,000円の基金を取り崩した。しかし、公債費が6,629万円もあるのです。その基金がほとんど構成に回ったという状況なのです。そうすると、来年度の予算は厳しい予算になると思えます。一気に3町の分担金がふえていくわけですから。そこまで考えていたのかどうか。これはいかがですか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 今のご質問、何点かありますが、まず東部消防の負担金についての考え方なのですが、まず東部消防負担金については、負担金として必要な額がありません。予算にすると一般財源不足分が負担金となります。負担金をどう配分するかという点、負担金が仮に10億円必要であると。10億円があるとします。3町の消防費における基準財政需要額が12億円あるとします。これは西原町が仮に5億円、南風原町が4億円、与那原町が3億円とします。すると合計で12億円。基準財政需要額が12億円、負担金で必要なのが10億円。この比率を出すと、これが83.33%です。これは仮の計算です。そうすると、西原町は基準財政需要額5億円に対して83.3%、南風原町は4億円に対してその率を

12月18日（第4号）一般質問

掛けます。与那原町も同じ率を掛けてということで、合わせて10億円の負担金にということで計算しております。基準財政需要額を算定するというの、そういうことで、各配分をすることで算定をしております。今回、なぜ78.9%だったかということですが、それは今回、平成30年度の当初予算において、その額の負担金が必要であったと。その為に負担金として必要な額を計上して、基準財政需要額で算定して、かく3町で割るとそういった率になっているということでの認識をしております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 東部消防の3町の基準財政需要額というのは14億円です。平成30年度は14億円必要なのに、3町から出されたお金というのは11億円です。なぜそこで3億円近いお金が減額になっているのかということ、確かに東部消防の歳出需要額というのは、13億4,000万円あるのです。ところが11億円しか出してない。その2億円はどこから補？しているのかということ、基金繰り入れなのです。皆さんは7,300万円の基金を繰り入れしているわけです。東部消防がこれまで積み立てしてお金も入れて、なおかつ、消防債も1億1,700万円入っている。そのほかには手数料1,500万円、あるいは繰越金1,500万円、雑入1,500万円、そういうものを合計すると2億3,000万円になるわけです。それを差し引いたのが11億円です。この7,300万円の基金を繰り入れしなければ、3町とも合計して84%を負担しなければいけなかったのです。しかし、そういう基金も繰り入れさせて、皆さんは78.9%しか負担していない。これから調査建設をする消防なのに、何で減額したのか。皆さんは、昨年度と平成30年度と分担金を230万円、3町で減らしているわけです。しかし、基準財政需要額はそれぞれふえています。3町ともふえているはず。ふえているのに7,300万円の基金を繰り入れたために、3町の負担が減っている。それは近い将来、庁舎を建設する東部消防の予算としては、よくないのではないですか。なぜそこまで検討して、3町それぞれが7,300万円は負担しましょうと。繰り入れをしないで、そこまで検討するのが普通ではないですか。これをどういう気持ちで基金繰入をしたのか。それを教えてください。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 まず南風原町の平成30年度の消防費の基準財政需要額は5億2,200万円です。これに対して交付税で来るのが、南風原町は財政力指数、交付税は基準財政需要額から収入額を引いた額が交付税で来ます。南風原町は財政力指数が0.643あります。ということは、交付税で来るのが0.357です。ですから5億2,200万円に対して35%、いわゆる1億8,600万円になります。ということは、4億1,200万円の負担金を出していますので、差額2億円以上は町税から、交付税ではなく町税から負担をして、負担金として払っております。ですから、交付税で全額、払うべきものを払っていないということではなく、2億円以上もプラスして負担金を納めているということになっております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 確認しますけれども、与那原町と西原町はどういう状況になっておりますか。皆さんそれぞれの負担額を決定するときに、それぞれの状況があると思うのですが、それについてはどのような話し合いで、基準財政需要額に対してのパーセントで負担しております。ほかの2町についてもそのような状況で、今部長がおっしゃったような状況で負担をしているのか。本来、負担すべきなのか、先ほど言ったように負担しなくてもいいのか。それはどうですか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 まず交付税につきましては、交付税はあくまでも基準財政需要額、収入額の差額が交付税で来ます。これについては、あくまで配分、全国、全市町村に公平に分配するための計算式となっております。また地方交付税法第3条第2項で、国は、交付税の交付に当たっては、地方自治の本旨を尊重し、条件づけ、またはその用途を制限してはならないと。国で、用途を、交付税は一般財源になります。ですから、幾ら払いなさいという制限はありませんので、これはご理解いただきたいと思っております。東部消防に関しては、必要な負担金額がありまして、その額に対して、与那原、南風原、西原3町が、どの額を配分するかのために、基準財政需要額を計算式として組み入れているわけでありまして、基準財政需要額全てを負担金として出すというルールはありません。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 構成する3町が、東部消防の必要な金額について、予算について負担するのは当たり前ですね。単独でできないから組合でやっているわけです。必要な金額というのがあつたわけですね。これまでの努力によって繰越金も出してきました。将来に向けての基金があります。そういったものも全部組み入れて、予算を組んでいったので

12月18日（第4号）一般質問

は、消防独自の事業に大変行き詰まりが出てくると思います。皆さんはそれをどのように考えて予算を削っていくのか。本来ならば、皆さんが基準財政需要額と決めた14億円については、本来出すべきではないですか。皆さんはそれだけ必要だと思っはいるのです。ところが、独自の歳入があるから削ってきた。しかし、平成30年度については基金の繰り入れをやっているわけです。本来それは繰り入れしなくて予算を組ませて、11億7,800万円の金額に対して3町が分担金として出すべきだと思うのですが、先ほど言ったようなことをやると出さなくてもいいとか、あるいはできる範囲とか、それをやると消防行政はどうなると思いますか。厳しい状況があると思います。しかも今回は、基金を繰り入れしておりますので、来年度以降公債費がふえるのです。今回の基金でさえ公債費分しかほとんどないような、来年はこれがなくなる。基金繰り入れもできない。公債費が7,000万円にもなる。そうすると3町の負担は一気にふえるわけです。これについてどういう思いでこういうことをやったのか。将来、どういう行政の取り組みで、予算を確保していくのか。もう一度お願いします。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 消防行政は非常に大事な業務だと認識しております。また、必要な予算、必要な財源については3町で補?していかなければならないと考えております。しかしながら、先ほど答えたように、基準財政需要額全てが、これは消防が必要という、これはイコールではありません。あくまでも基準財政需要額というのは、交付税を算定する際における消防費の需要額の算定でありまして、これがイコール東部消防が平成30年度に必要な全ての額ということではありませんので、これはご理解いただきたいと思ひます。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 ある程度は理解します。しかし、基準財政需要額というのは14億円です。東部消防が予算を組んだのは13億円です。ですから1億円近くは減っているわけです。努力しているわけです。向こうも、手数料も頑張っている。繰越金も頑張っている。雑入も頑張っている。4,500万円も頑張っているわけです。それに対して、構成3町は、もっと努力すべきだと思います。これはまた次回もやりますので、この辺でとめますけれども、最後に、本当に東部消防組合を健全に運営させ、また庁舎の建設を進めていくという思いを聞かせてください。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 防災担当を担う総務部としては、今回、台風災害時に非常に東部消防にお世話になりました。それは誰よりも認識しているつもりであります。また今後も、厳しい財政状況の中、南風原町、東部消防ともに厳しい財政状況の中ではありますが、両者、町民のために頑張っている、防災・減災に努めていきたいと考えております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 是非頑張りたいと思います。町長、副町長、よろしくお願いします。時間もないようでございますので、次に進めたいと思います。

3点目の体育館の建設でありますけれども、先ほども宮城清政前議長からも質問されております。同じような内容でございますので、やはり先ほども町長がお答えになりました。どうしても中高年の皆さんが、土日ではなくて昼間、体育館を利用したいという強い要望がございまして、いま一度、町道5号線の間には挟まれた土地を活用した体育館の建設に向けての、町長の思いをお聞きしたいと思ひます。決意をお願いいたします。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。先ほど宮城清政議員にもお答えいたしましたけれども、やはり学校施設といいますか、体育館は、学校専用ということがまず第一だと思いますし、今玉城 勇議員がおっしゃったように、中高年の皆さん、昼間の利活用というのもまた大事でございますので、私はそれを何とか、今回の黄金森運動公園の拡張にあわせまして、施設の整備に関しましては検討委員会で議論されると思ひますので、諮問の際にそういった意見も付して、慎重に検討していただきたいと考えております。以上です。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 町長、ありがとうございます。町長と一緒に、新たな財源探しもやってまいりますので、よろしくお願ひいたします。

4点目はもう時間がないので、是非、この農園はこれからも一緒に検討して進めたいと思ひますので、最後に新たな土地改良区で土地が探せないか、いま一度ご答弁をお願いします。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午後2時42分）

再開（午後2時42分）

○議長 知念富信君 再開します。産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 ご質問の農園の件ですけれども、希望者がいるということでお話がありましたが、農業協同組合に確認しましたら、希望者にキャンセル待ちがいるという状況でした。内容を調べてみますと、農協で4畑がありまして、59区画を貸し出ししている状況ですけれども、本来、貸し出しをして、返すときにはまた新しい方が耕作できるような状態で返すのが原則なのですが、返すときにすぐには耕作できないような状況で返した方がいるとか、一応借りてはいるのですが、耕作しないで荒地地になっている状況があって、新しく来た方にすぐ貸すような状況にないという畑があるものですから、それでキャンセル待ちがあるという状況です。なので今回、こういうお話をいただいて、農協に相談いたしましたら、何区画か耕せない状況にあるものですから、そこをユンボ等を入れて、今後農協で整備して、今キャンセル待ちの方がいますけれども、整備をすればキャンセル待ちは解消できると聞いています。以上です。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午後2時43分）

再開（午後2時56分）

○議長 知念富信君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。12番 赤嶺奈津江議員。

〔赤嶺奈津江議員 登壇〕

○12番 赤嶺奈津江さん 皆さん、お疲れさまです。一般質問3日目最終日、ラストバッターとなっております。平成30年最後の質問になりますので、以前より質問している事項もありますので、前向きな答弁をいただきたいと思っております。最初に一括で質問をして、再質問から一問一答で行いたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それでは大きい問い1. 各種団体・各部・各課が行う行事の持ち方を問う。（1）町内で開催される行事が同じ日に複数重なる事が多々ある。各種団体・各部・各課の事業を調整しているか。（2）平成27年3月議会でも同様の質問をしたが、その後、変わった点はあるか。（3）県教育委員会の方針で、3学期に学校行事が組まれていない。これまで、1・2学期に行っていた行事で、3学期に行くことも検討したか。

大きい問い2. コミュニティ・スクール制度（学校運営協議会制度）導入について。

（1）11月末に山口県光市に、コミュニティ・スクールについて同僚議員12名と視察をしてまいりました。コミュニティ・スクール制度は、法律改正で平成29年4月に施行され、5年を目度として努力義務としています。本町の方針をお伺ひします。（2）沖縄県内では、平成30年4月1日現在で、5市町（名護市・うるま市・沖縄市・西原町・糸満市）で取り組みがされています。是非、早期に取り組んでほしいがどうでしょうか。

大きい問い3. コミュニティバス等の導入について。これも先ほど言った山口県周南市に視察に行ったのですが、とてもいい施策だと思ひましたので、これまでも提案してきましたが、さらにお願ひしたいと思ひ質問しております。（1）これまで高齢者等の買物弱者支援のためにコミュニティバスの提案をしてきたが、本町の導入予定はあるか。（2）各自治会での取り組みに、コミュニティバスに関する補助事業を入れることはできないか。以上、大きい問い3点、よろしくお願ひします。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 お答えいたします。まず質問項目の1点目です。（1）です。教育委員会におきましては、例年2月から3月にかけて、校長・教頭連絡会で学校行事を集約し、関係する機関に行事を調整し、重複のないようにしております。また、町の社会教育関係団体の年間行事予定表を作成して、各自治会、社会教育関係団体へ配布して、年間行事の周知は行っております。（2）でございます。行事の持ち方やその調整につきましては、南風原町社会教育関係団体年間行事予定表を6月末までに作成して、早目の行事の周知や趣旨説明を行っておりますが、各種団体の都合もあり、調整はなかなか難しいものが現実の状況となっております。続いて（3）でございます。各小中学校においては、毎年度12月から3月の間に行う学校経営計画策定作業において、次年度4月からの行事計画を策定する中で検討を行っております。学校によりましては、3学期に音楽発表会などを実施している学校もございます。

続きまして質問事項の2. コミュニティ・スクール制度の導入の（1）でございます。

12月18日（第4号）一般質問

それと（2）について、関連しますので一括で答弁いたします。現在、コミュニティ・スクール導入について、具体的な取り組みはまだ行っていません。同制度は学校が地域住民や保護者と教育目標を共有して、組織的・継続的な連携を可能とする制度とされております。本町は地域学校共同本部事業、これは通称学校応援隊はえばると呼んでおりますが、それに取組んで、地域全体で学校を支援することで、学校教育の充実を図ることを実践して、相当の効果を上げていることから、今後また導入について検討してまいりたいと思ひます。以上です。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項3点目のコミュニティバス等の導入について。（1）についてお答えします。コミュニティバス事業導入については、現在の公共交通運行状況、主要施設の立地状況、地域の実情や需要及び財政負担等を踏まえ、検討を重ねていきます。なお、現在の財政状況を鑑み、早期の事業実施は厳しい面があり、事業実施の優先度を考慮する必要があると考えております。（2）についてお答えします。コミュニティバスに関する補助事業については、地域公共交通確保維持改善事業費補助金があります。同補助金交付要綱に該当する事業であれば、補助事業の導入も可能であると認識しております。以上です。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。行事が重複しないように周知を行っていているということでありましたけれども、（2）で答弁されている内容で、6月末までに作成して周知しているということでありましたけれども、通常、各自治会、行事の計画をする際には、総会にかけるとき、大体4月とか、前年度の12月に総会を持ったりという形で、次年度の作成は済んでいますよね、大体6月に周知をしても遅いと考えますけれども、今回私がこの質問をした際に、教育委員会から答弁がありましたけれども、私からすれば総務でやるべき事業ですか、平和の日の記念事業とかも、何をするのかどのようにするのかわからないままに年度が始まるものですから、字としての取り組みの中で行事が重ならないようにというのがなかなか厳しいと思ひます。なので、ある程度、敬老会だったり、そういった事業は大きいものを確定できるはずなので、また運動会も大体同じ時期にされていますし、そういった確認をしてある程度の周知というのはできると思ひますが、この6月を待つてというのは、なかなか厳しいと思ひますが、どう考えていますでしょうか。

○議長 知念富信君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 神里 智君 課としてもできるだけ早く作成したいのですが、青少年協いのりな団体の、社会教育団体の総会が、5月が多いということと、4月から始まる自治会もありますので、4月から始まると3月か4月にしか総会が開かないということもありますので、現在のところ6月末ということになっております。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん そういったことの調整会議で、ある程度この日程は予定しているという会議を本来やるべきではないかと思ひますが、それはできないのでしょうか。総会前に、予定を立てるということであれば、前年度を例に大体行事を入れてきたりすると思ひますが、それを見越しての調整ということが町としてできないのかどうか、お伺ひしたいと思ひます。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 その辺につきましては、庁舎内の日程につきましては、いろいろな三役会議でありますとか、庁議、各部長会議等で調整は行っているところだと思ひます。しかしながら、先ほど言った社会教育団体等については、各団体の時期時期の決算、それから事業のタイミングをはかって計画しているところから、なかなかその辺を一堂に会して調整をするというのは今現在、非常に難しい形となっております。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。今現在難しいということで、各種団体がふえていき、行事がふえていきという状態の中だと思ひますが、中にはスポーツ大会も含め、かなりふえてきて、町長杯という冠をもって、子供たちがミニバスケットだったりバドだったりという種目で大会を開催するというのも、数多くなってきましたけれども、そういったところで事業を調整することはできないにしても、日程の中でこのようにやっていこうという方針を周知徹底することはできると思ひますが、そういったことは可能でしょうか。

○議長 知念富信君 教育部長。

12月18日（第4号）一般質問

○教育部長 金城郡浩君 答えします。前回の答弁の中にも、でき得るところでやっていきますという趣旨の答弁にはなっているのですが、一応各部、各団体の主管とする事業所については、できる限りそういうものが、重要なものが重ならないようにということ、再度その辺の趣旨の説明、それから調整をしていただくように、再度呼びかけていきたいと考えています。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。実際に私が思うのは、町の小・中陸上もありますけれども、ことしが17回目だったのですが、当初からの目的達成がされているのかどうか分からないのですが、以前は、なかなか陸上競技大会に小学生が参加とか、中学生が参加して、地区陸上とか、知念地区陸上、島尻地区の陸上ということが、あと県の陸上ということがメインだったと思うのですが、今現在は通信陸上であったり、ジュニアオリンピックであったり、そういったことで大会自体もふえてきて、子供たち、このジュニアオリンピックとか小・中陸上とか、通信陸上は8月から10月の間に全部集中してきます。県大会も入ってくる、地区の駅伝も入ってくるとなると、ほぼ毎週のように競技が入ってきて、運動会の練習も入ってくる、中学生であれば3年に1回なのか、毎年なのかかわからないのですが、スポレクが入ってくるというようにずっと体を動かしてやる。体育会系の部活でない子であれば、そんなに体の負担はかからないのですが、体育会系の部活に入っている子は、夏季大会の前からずっと運動をし続けて、疲労骨折等もふえていると聞いています。小学生から整体に通っているとか、そういう状態もあるものですから、行事のあり方として、小・中陸上を町の陸上、土曜日から長距離が始まりますので、それと合体して、学校代表ではなくて地域代表とすることで、地域との交流も図れると思いますのですが、そういったところからの見直しとかもできるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 教育総務課長。

○教育総務課長 上間 諭君 小学生陸上競技大会につきましては、町内の児童生徒の競技力向上及び体力増進、それと交流会、親睦の連携を図るなど、健全育成に努めるという大会になっております。ただ、町の陸上競技大会につきましては、やはり地域の振興も図りながら、競技力向上も入っておりますので、今後そういう組み入れがどうか、そこはいろいろと調査研究、ほかの市町村も確認しながら調査研究させていただきたいと思っています。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん この中で提案したいのは、これまであったから、やってきたから当たり前でやるのではなくて、統合できるものは統合したりとか見直ししたりとか、種目のあり方を見直すと、聞いてみますと、小・中陸上、中学生は大会が続くので、調整の中に入れるぐらいの大会でしかないということも聞くものですから、それであったら本来の意味がないのかなと。実際、参加しなくていいという流れになると困るので、そういったところからも見直しをしてほしいということでもあります。先ほど言ったように、平和の日の事業にしても、制定してこのように前後でやっていきたいということはあるけれども、年度初めでは全然わからないですね。そうすると、この時期、こういう事業があるけど何が入ってくるかわからないから日程が入れられないとか。小・中陸上はこの日程があるけど、次の日程があるから調整でしか入れないとかという流れができてきているものですか、それであれば行事のあり方をしっかり見直すという前提を持たないと、ただ行事だけがふえてきて、多分役場職員の方々の負担は絶対ふえていると思います。その協議に入っていくわけですから。協議だったり事業に。そういったところからも見直しをしないと、ただの過重な思いだけしか残らないのであれば、何の意味もないというところでの改善を提案しているわけです。多分、今やられている職員の方々はやるべきだということでも一生懸命されていると思うので、こちらから声を上げないと、見直しということにもならないと思います。言われたからということだけでもいいので、今ある事業が本当に正しい方向を向いているのか。当初の目的は達成されていないか。というのは、なんぶトリムマラソンもスポーツ交流による南部の一体感づくりなど、当初の目的は達成されたということでもなくなりました。そのように目的が達成されたのであればやらなくていいという事業のあり方もいいのかなと思いますので、そういったところで、再度チェックをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 各種団体、さまざまな組織、スポーツも多いかと思いますが、我々、社会教育とかスポーツ振興をやっている部署でございますので、なかなか、あ

12月18日（第4号）一般質問

んたたちはやめて、あんたたちは頑張りなさいとは言えないです。今の質問者のご質問は、行政がやっているものを統合とか目的達成をきちんと確認しながら適切に、ふえてもいるので、ということでございますので、おっしゃるように誰かの担当のときにここで前がやめたんだというのがなかなか辛くて、そういう前例踏襲でやっているという部分もあるのかないのかも含めて、一番町民の皆さんの声を、やはりどこかで率直なご意見を聞いて、段階的に判断していく必要には来ていると思っておりますので、今後検討させていただきます。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 各種団体ということで、教育委員会から答弁がありましたけれども、総務で管轄する部分も大きいと思っておりますので、総務からも答弁をお願いしたいと思います。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 各事業の日程につきましては、先ほど教育部長からもあったように、部課長会議、庁議、三役会議等で、今月の日程、来月の日程ということで確認はしております。しかしながら、年間を通して年度が始まる前ということはまだやっておりますが、やはり重複しない、また年間行事の早期確認のためという観点がありますので、きょうこの後、部課長会議を開く予定ですが、その中でも日程を早めに、各部日程調整を入れて、一年間の日程がすぐわかるような体制を構築していきたいと考えております。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。実際、ホームページを開いても、次のこの事業がいつあるのかもわからないということで、発信がなかなか弱いところもあると思います。みんなわかっているだろうではなくて、常に発信をして、確認をしてということで事業をやっていたかかないと、町民参加を求める事業は多いですから、また協力事業としてPTAだったり各種団体をお願いする部分もあると思っておりますので、行事の持ち方はしっかり考えて、また類似事業は統合するなり、そういうこともやっていただきたいと思っております。

大きい1番の(3)ですけれども、3学期の学校行事をほぼなくてして、一、二学期に集中するよということ以前県からの方針があったということで確認しています。その中で、町の行事として、これは学校行事として一、二学期のものを3学期にやっているかということの確認だったのですが、実際、一、二学期に集中して授業が入ってくるので、行事が入ってくるので、町がやる行事を今まで1学期、2学期に集中してあった行事を、反対に町がやるものを3学期に持ってくるか、そういう調整も必要だと思うということで、この質問をしています。学校側へはそういう対応をしていると思っておりますけれども、町側としてその配慮があったかどうか、確認したいと思います。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 今、我々が思いつく限りでは、特に時期をずらしたものはなかったかと感じています。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。実際、子供たちは参加してほしいとか、保護者に負担をお願いする部分の協力依頼とかもあると思うので、これまで一、二学期に集中してやっていた事業を、町側が主催するものを3学期にずらす等は、やはりやっていたかかないといけないこともあると思うので、私も今すぐこれというのがすぐには出てこないのですが、町民から言われたことを、私はずっと、1学期は行事が入って3学期にばたっとまとめるという話があったものですから、それであれば町の行事をずらして3月にやるなどやってもいいのかなということでの提案ですので、もし日にちが重ならないにしても、行事がずっと集中している。小・中学校においては、第3日曜日が家庭の日で行事は組まないよということなのですが、実際、今年度も第3日曜日に行事が組まれていることがありましたので、是非そういった、何のためにこの日を制定したのかという趣旨も再度確認しながら行事は組んでいただきたいとお願いして、この大問1は終わりたいと思っております。

次に質問2のコミュニティ・スクール制度ですけれども、まだ具体的な導入については、今後検討していくということですが、実際お伺いした光市の三井小学校というところで、コミュニティ・スクールを導入されたときの主事の方がいらっしゃって説明して、その後校長先生からの説明があったのですが、その中で、行った視察のメンバーから、デメリットはありませんでしたかという質問の中で、ずっと黙って、大きい発言があ

12月18日（第4号）一般質問

るのかと思ったら、デメリットは考えても出てきませんと発言されていまして。先生たちの負担軽減を、最初先生たちに伝えて、その中でいかに地域の人、保護者の方にかかわってもらえるかという前提から入っていったからこれができたのかもしれないという話をされていましてけれども、やはりすばらしいなと思ったのが、学校の経営方針って、学校の先生、校長先生が方針を決められて、大体パンフレットにされて配布だけとか、このようにやりますという通知だと思のですが、目標の中にやさしい子とか頑張る子とか自立する子という大きい目標の中に、そういう子を育てるためにどういった授業を入れていけばいいのかということ、学校運営協議会の中で話をし、それぞれのプロジェクトが動いていくと話をされていまして。このプロジェクトの中に自分が何にかかわれるかということで、全然子供がいなくても畑のことだったら教えられとか、そういったことで地域の方がかかわってくると。中には、自分でも子供たちに教えることができるんだということ、地域の方の生きがいにもなっていると。子供たちからは、地域の方がこんなにかかわってくれるんだということ、自己肯定感が出てきたり、有用感ですか、自分が地域のために、地域にかかわることでありがとうと言われることで、有用感を得られるということ、荒れた時期に導入をしたら、かなり子供たちが落ち着いて、今は問題行動がないと言っていました。目標が、学校が決めるのではなくて地域がかかわってつくっていくということで、勉強ができれば、今、学力向上ということで頑張っていますけれども、勉強ができればいいだけではなくて、いかに地域を愛する子を育てることができるかとか、地域貢献できる子に育てることができるかということ、地域は求めているということで、そういった流れの中で、こういったコミュニティ・スクールがどのように運用されているという事例があったので、是非、今、学校応援隊はえぼるが頑張っていますけれども、それは学校の中で応援に入っていくということだけであって、地域におろして、どういう方針で学校がこの子たちを育てているかということは、地域の人にはわからないと思います。そういった中で、地域の人にも理解してもらって、学校にかかわってもらおう。PTAで言えば、PTAからも卒業した方、地域が入ってくるPTCAに、ペアレンツとティーチャーとコミュニティが入ってくるような形の運用かと思いましたがけれども、まだ導入を検討している状態ということで聞いたものですから、以前、多分南風原町でも、山口県には現町長が教育長のときに、先進地視察で行かれたのではないかと考えていたのですが、山口県のほうでも、南風原町から来ていましたということで、先方から話がありました。光市だったかどうかはわからないのですが、そういったところからでも、先進地、秋田県から山口県に1回だけ変えて見に行ったことがあるということで、翔南小学校の前校長先生も来ていましたということで聞いたものですから、導入に前向きなのかなと考えていたのですが、まだ導入に向かっていない原因というのがありましたら、教えていただきたいと思

います。
○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 導入に向かってということよりも、今現在、議員からも説明がありました学校応援隊の部分が非常に突出して頑張っていると。南風原町でも、形としては学校の中の学習のところ少し特化した形で応援はしておりますが、実際、いろいろな部活動の支援であるとか、そういう体力づくりのほうにも、それから児童生徒が地域の行事に参加するというのも既にやっております。我々としては、今現在持っている制度等を、持っているものをよく生かしながら、さらにコミュニティ・スクールに、どういう形でリレーしていくか、その辺を検討しながら、今回努力義務と制定されていますのも、急に導入という形ではなくて、それぞれの地域で特色をあらわしながら、そこにスムーズに移動するということが前提だともちろん認識していますので、その辺を、急に環境を変えろということではなく、今持っているものを生かす切んな形で、その辺スムーズにいく形でやっていきたいということでございます。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 平成27年の中央教育審議会の答申が出ていたのですが、昨日、新垣善之議員からもあったのですが、その中で、後半のほうに、地域ボランティアの方々とかかわり方ということで、学校応援隊はえぼるのような形、共同ホームですね、そういった方たちとかかわり方についても、前提としてうたわれていました。75ページということで、私はプリントアウトして全部チェックすることはできなかったのですが、そういったところとかかわり方ということでも、国のほうでもこのようにしたほうがいいのではないかと、いろいろな案が出ているようですので、また事例の中で、これまで共同本部が頑張ってきたことに対して、こういうかかわり方もできますという事例が結構ありますので、そういったところも、やはり先進地視察とか、事例とか、結構上がっている

12月18日（第4号）一般質問

ので、見ていただいて、自分たちに合った形、コミュニティ・スクールの南風原版、いい形をつくっていただけたいと思いますので、焦ってつくれということではないのですが、早期に導入するという気持ちでない、ゆっくりでいいさーになると全然動かなくなったら困るので、できるだけ早目に動く努力はしていただきたい。情報収集もしていただきたいということでもあります。名護市、うるま市、沖縄市、西原町、糸満市、近隣に西原と糸満がありますので、どういう形でやっているかという話は聞かれているかもしれませんが、自分たちに合った形を模索しながら、今やっている方々と一緒に、地域と保護者と学校の先生方と、子供たち育むというところで、光市であったのですが、教育の「教」が「共に育む」でした。子供だけが育まれるのではなくて、大人も地域に対する愛情だったり、子供たちとのかかわり方、感情を育むという意味で「共育」ということがうたわれていたもので、子供たちのため、地域活性化のためにもつながるということですので、是非早目に取り組んでいただきたいとお願いして、2番は終わりたいと思います。

3番のコミュニティバスの導入についてでありますけれども、これまでも買い物弱者に対する支援ということで提案してきましたけれども、やはりなかなか導入が厳しいということ、予算的なものが一番だと思いますけれども、私たちが行った山口県周南市大道理地区というところだったのですが、こちらはコミュニティバスといいますか、タクシーとバスが合体したような、軽自動車での送迎、週3回、月、水、金の一日4便、午前2便、午後2便で運行して、予約制ではあったのですが、家の前まで送迎できるということから、お年寄りの方とか、体が不自由な方だったりも利用できると。ただ、介護事業ではないので、車椅子の移動の方は介護事業で入ってくると聞いています。そういった中で、私たちは新川ですけれども、新川のほうで東陽バスが12月から廃線になりまして、お年寄りの方が、買い物に行きたくてもなかなか行けなくて、タクシーを呼んでの買い物しかできないと。年金生活ではかなり厳しいという話があって、そういった中でお互いに助け合いながら言っているのですが、車の運転をされる方も高齢者だと。なかなか若い人がいない時間帯での買い物になると、お手伝いもなかなかできない。新川ではチュイタシキタシキ事業ということで、字が予算を確保して、お願いする方から幾ら、字からの補助幾らで、お願いする、受ける方がお金をいただいて、ボランティアに行くという、有償ボランティアになるのですが、そういったことをやっています。その中で、周南市大道理地区でやっていたのも、有償ボランティアでした。運転手の方も地域の方で、二種免許も、限定型の二種免許のような形で話をされていましたが、そういったことで、地域の方が確実に午前2便、午後2便出るのであれば、計画的に買い物も行けるのです。もし今うちがやっているような事業だと、受けてくれる方がいないと買い物にも行けないわけです。なので、そういったところから行けば、確実に運行するようなコミュニティタクシー、バスのような形で運行できたら、確実に、新川だけでなく、宮城、大名もバスが通ってしまえんし、そういったところからも買い物だったりという、弱者の方、買い物だけではなくて病院も、朝行って夕方予約をタクシーのほうでやれば、行き帰り確保できるという形もできますので、そういったことができたらいいなということでの提案です。実際、私もまだ不勉強で、こういった事業がこれの中に入れられるのか。また周南市で入れた事業が、南風原町に該当するののかということ、まだわからないのですが、やはり高齢化する中で一番問題になっている免許返納です。地域の方でも、返納はしたいけど買い物に行くのが心配、病院に行くのが心配ということで返納できないと。地域に子供が多いものですか、お年寄りの方が運転する中で、ブレーキがおそいとか、反応が自分でも不安だとおっしゃる方もいるものですから、そういった事業は予算の確保を急いでやってもやるべき事業だと私は思います。これは、地域に住んでいる方の安心安全のため、また高齢者の足の確保といいますか、移動手段確保のためにも大事だと思うのですが、再度そのことについて検討できないかどうか、早目の対応ができないかどうか、確認したいと思います。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。まずコミュニティバスにつきましては、各市町村さまざまな形態があります。さまざまな車両を活用して運行しております。南風原町にはどれがいいのか、いろいろありますが、より身近な存在として、あれば非常にいい事業だとは認識しております。しかしながら、他の事業の優先順位もあることから、総合的に審議してまいりたいと考えております。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。私からすれば、かなり優先順位の高い事業だと思っています。お年寄りが移動できない、じゃあどうしようというときに、お金の問題がありますよね。生活できなくなったら生活保護だとか違うところでまた予算の問

12月18日（第4号）一般質問

題も出てきますし、そういったところで確保する、自分で自活して生きていかれるという、一生懸命頑張っている高齢者を応援するのも町の仕事だと思いますので、是非早期にやるべきだと思いますけれども。町長、いかがお考えでしょうか。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 答えいたします。議員ご指摘のとおり、やはり弱い立場の方々を支援するということは、行政の立場としては、優先順位は高いほうだという認識としておりますけれども、先ほど来、いろいろとご要望があるように、重度心身障がい者の子供たちの医療支援とか、ひとり親世帯とか、いろいろとやりたい事業がたくさんあるわけでございまして、その中で優先順位をとるという部長の答弁でしたけれども、そのあたりは是非ご理解いただいて、でも基本的には議員ご指摘のとおり、やはり弱い立場の方々を支援するのが行政の役割だということ、基本として持っておりますので、そのようにご理解をお願いしたいと思います。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。事業の優先順位ということで、厳しい部分もあるということですが、町長もおっしゃっていたように、優先順位は高いほうだと認識されていると聞きましたので、地域の方々にも町長としてもそのように考えていると説明ができます。これが優先順位だけの話をされると、自分たちは優先順位が下なのかと捉えかねませんので、優先順位は上ですけれども、その中でどのようにやっていくかが問題だと私は思いますので、是非、以前民生部でもお答えいただきましたけれども、福祉の計画の中でそういったことも検討していかないといけないと言われていましたので、早期の実現をお願いして、以上で質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午後3時32分）

再開（午後3時32分）

○議長 知念富信君 再開します。

以上で本日の日程は、全部終了しました。今回の一般質問は、全員が質問していただきまして、まことにありがとうございました。本日は、これで散会します。

散会（午後3時33分）